

令和5年度 第2回上越市自立支援協議会 次第

日時：令和5年7月25日（火）14:00～

場所：上越市役所第一庁舎4階401会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) ニーズ調査アンケートの結果について…資料1

(2) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の検証について…資料2-1、資料2-2

(3) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の骨子（案）について…資料3

(4) その他

4 閉 会

上越市自立支援協議会委員名簿(R5.4.1～R7.3.31)

(順不同、敬称略)

選出区分		氏名	所属等
1	相談支援を行う事業者	平原 朝子	(福) 上越福祉会 障害児(者) 相談支援センターかなや 次長
2		江部 健幸	(福) みんなでいきる みんなでいきる相談センター センター長
3		樺澤 聡子	(福) さくら園 障害者就業・生活支援センターさくら 所長
4		中屋 万里子	(福) やまびこ会 相談センターやまびこ センター長
5	障害福祉サービスを行う事業者	小林 俊一	(福) さくら園 つばき工房 所長
6		山口 和久	(福) 上越つくしの里医療福祉協会 つくし工房 管理者
7		片桐 公彦	(福) みんなでいきる 理事
8		植木 百合子	(福) 上越福祉会 かなやの里更生園 生活支援課長
9		岩佐 雅恵	(福) 上越頸城福祉会 夕映えの郷 障害支援課長
10		重野 美幸	(福) 上越市社会福祉協議会 ヘルパーステーション上越 管理者
11	保健及び医療関係者	阿部 義隆	(独) 国立病院機構さいがた医療センター病院 医療社会事業専門職
12	就労及び雇用関係者	芋川 岳宏	上越公共職業安定所 統括職業指導官
13	教育関係者	池亀 浩子	新潟県立高田特別支援学校 進路指導主事
14	障害者又は障害者団体関係者	吉田 浩	上越心身障害者福祉団体連合会 理事
15		松原 義一	上越心身障害者福祉団体連合会 監事
16	学識経験者	大久保 明子	新潟県立看護大学 副学長
17		富井 美穂	上越地域振興局健康福祉環境部 地域保健課長
18	その他市長が必要と認める人	西山 貴也	保護者

上越市

第 7 期障害福祉計画

第 3 期障害児福祉計画

ニーズ調査アンケート

1 調査の概要について

○目的

障害（児）福祉計画の作成に当たり、障害者の生活実態や福祉サービスに対するニーズを把握し、障害のある人が生涯を通じて安心して生活が送れるようにするための必要な支援策の検討に活用することを目的に実施したものの。

○調査対象者

令和4年4月1日現在の障害福祉サービス利用者、障害児通所サービス利用者、障害者手帳所持者（身体、療育、精神）10,849人の約13.8%に当たる1,500人を抽出。

【内 訳】

- ① 障害福祉サービス利用者（18歳以上）…545人（36.4%）
- ② 障害児通所サービス利用者…320人（21.3%）
※障害者手帳未所持者を含む
- ③ 障害福祉サービス未利用者 …635人（42.3%）
※障害者手帳所持かつサービス未利用者（18歳以上）

○調査方法

- ・調査期間：令和5年4月5日～4月21日（調査基準日：令和5年4月1日）
- ・調査方法：無作為により抽出し調査票を郵送、障害者本人又は同居家族が回答
- ・記名の有無：無記名

○回答数及び回答率

全体…902人（60.1%）

【内 訳】

- ① 障害福祉サービス利用者（18歳以上）…336人（61.7%）
- ② 障害児通所サービス利用者…189人（59.1%）
- ③ 障害福祉サービス未利用者（18歳以上）…377人（59.4%）

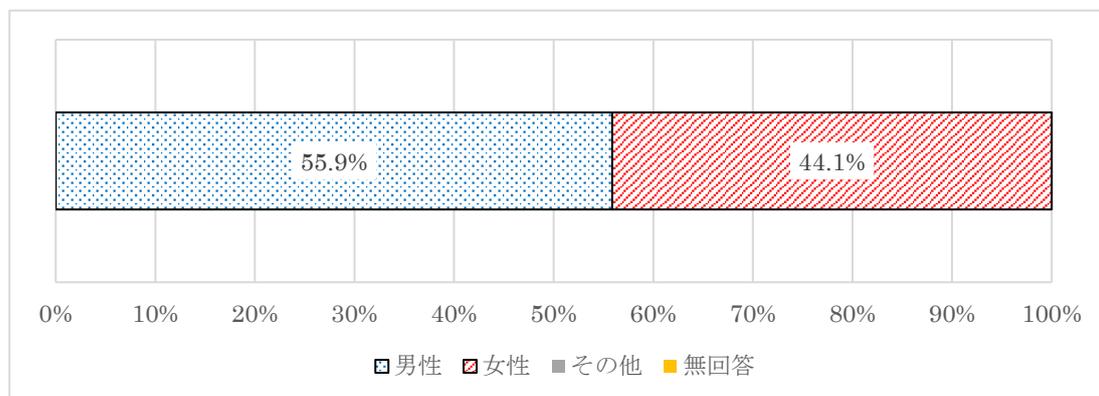
○調査項目一覧

設問分類／区分	回答者		
	【18歳以上】 障害福祉サービス 利用者	【児童】 障害児通所サービ ス利用者	【18歳以上】 障害福祉サービス 未利用者
対象者について (性別、手帳の種類・等級、難病、高次脳機能障害、医ケア、発達障害)	○	○	○
現在どのように生活しているか	○		○
今後どのように暮らしたいか	○		○
特に困ったり、不安に思っていること	○	○	○
福祉関連の情報の主な入手方法	○	○	○
今後どのような情報が必要か	○	○	○
相談相手は誰か	○	○	○
地域で生活するために必要な支援	○		○
外出時に支援が必要か	○		○
平日日中の過ごし方	○		○
今後日中どのように過ごしたいか	○		○
就労の支援と定着について	○		○
災害時の避難について	○	○	○
災害時に困ること	○	○	○
差別の経験	○	○	○
成年後見制度の認知度	○		○
今後利用したい障害福祉サービスについて	○	○	
障害児の支援で重要と思うこと		○	
意見・要望	○	○	○

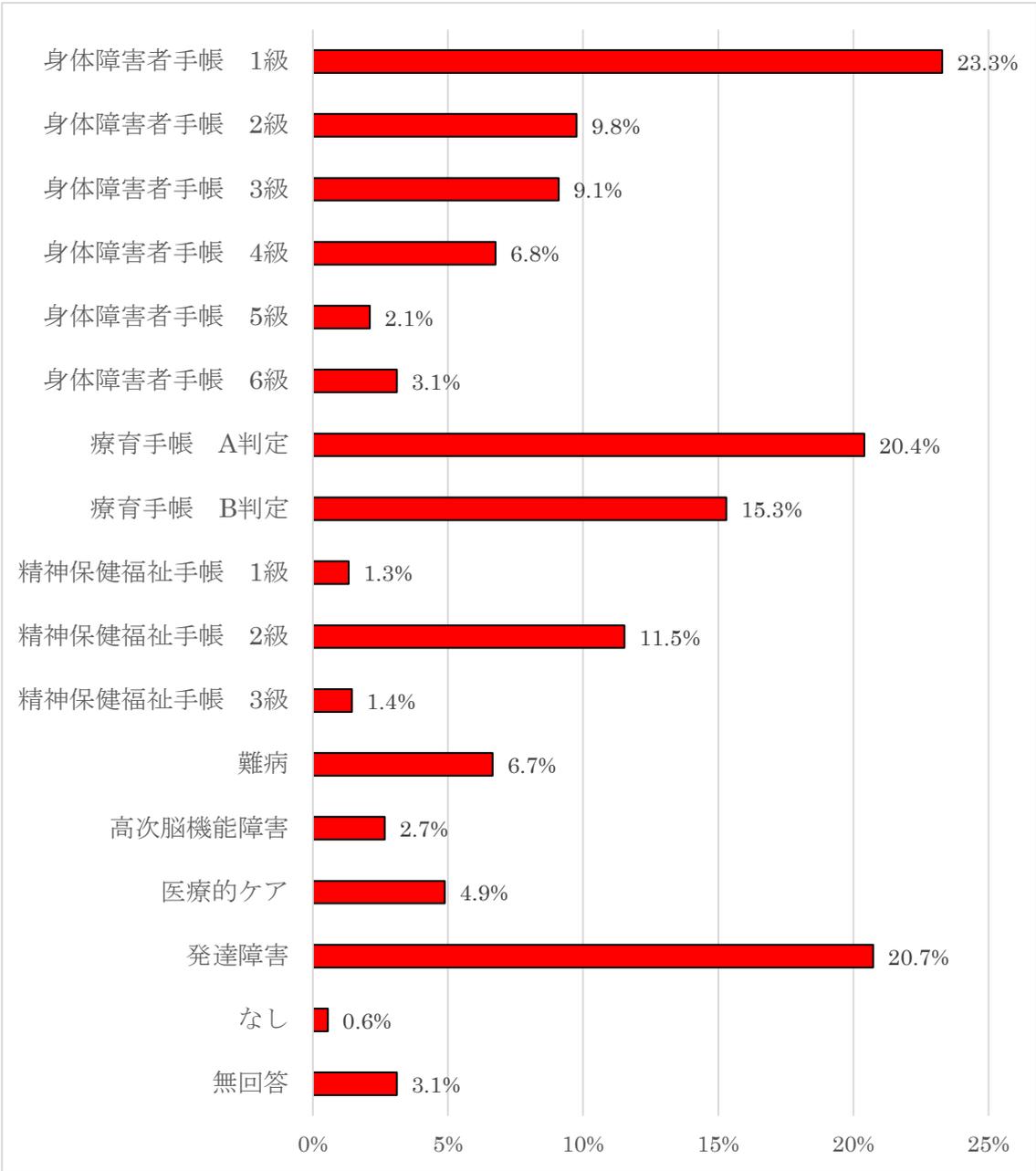
2 調査の結果

問 1

あなたの性別について、お聞きします。
(以下、「あなた」とは、調査対象者ご本人を指します。)

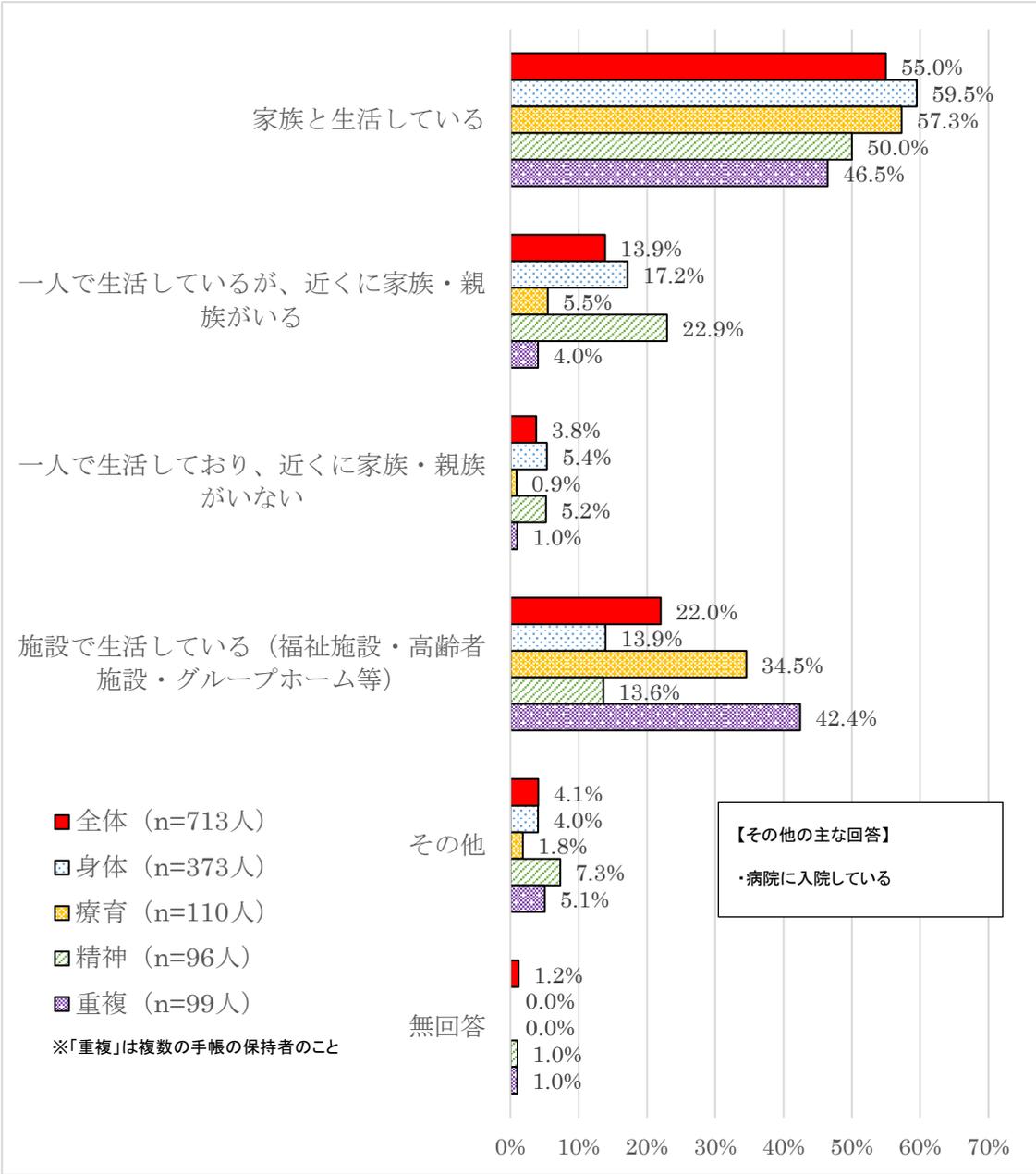


問2 あなたの手帳の種類と等級等について。(複数回答)



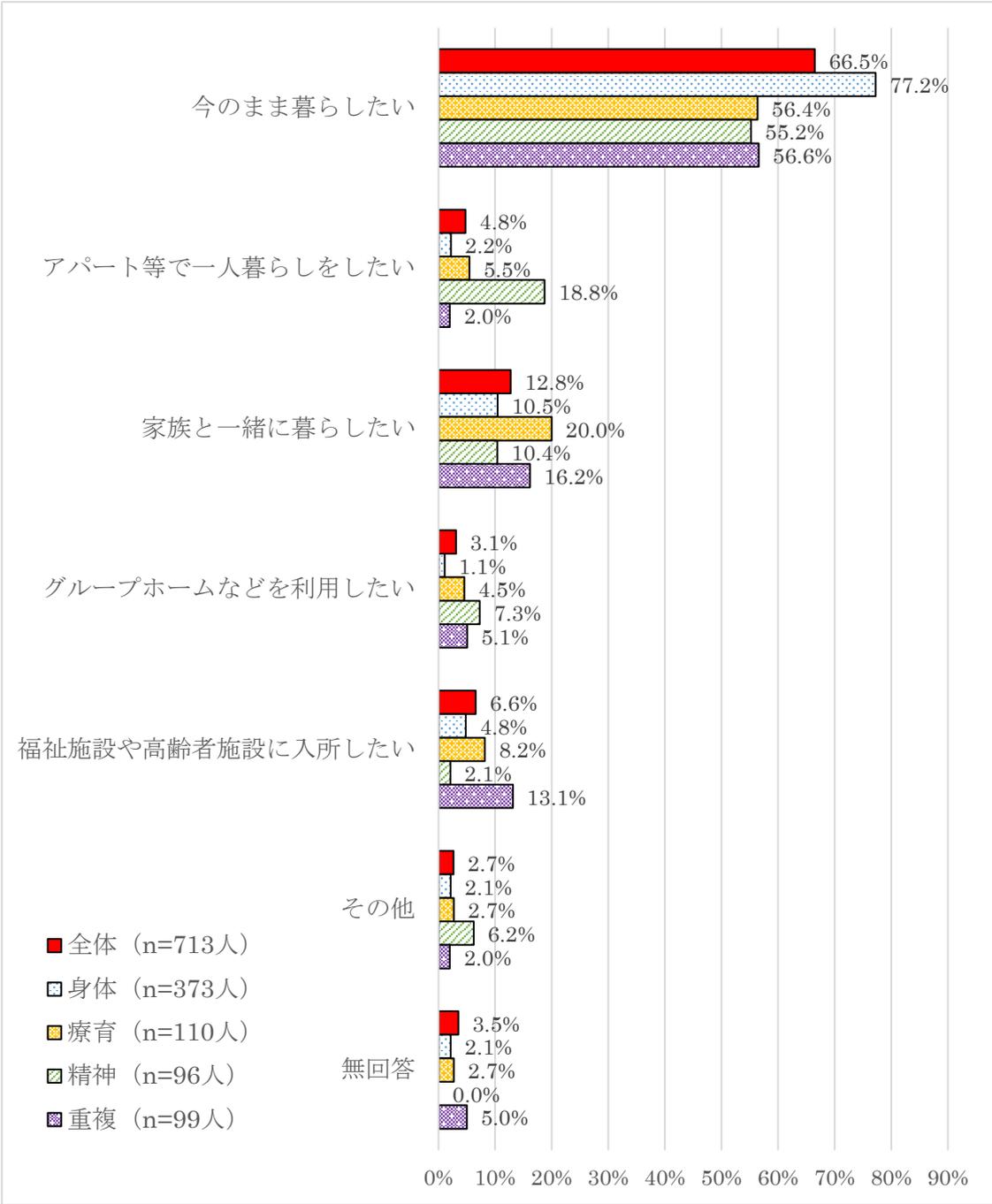
- ・「身体障害者手帳 1級」が 23.3%で最も多く、次いで「発達障害」が 20.7%、「療育手帳 A判定」が 20.4%である。
- ・手帳種別ごとの合算値は、「身体障害者手帳」が 54.2%、「療育手帳」が 35.7%、「精神保健福祉手帳」が 14.2%である。

問3 【18歳以上の方のみ回答】
現在、あなたはどのように生活していますか。



- ・どの障害種別においても、「家族と生活している」が最も多い。
- ・療育手帳、又は複数の手帳の保持者は「施設で生活している」も30%超である。

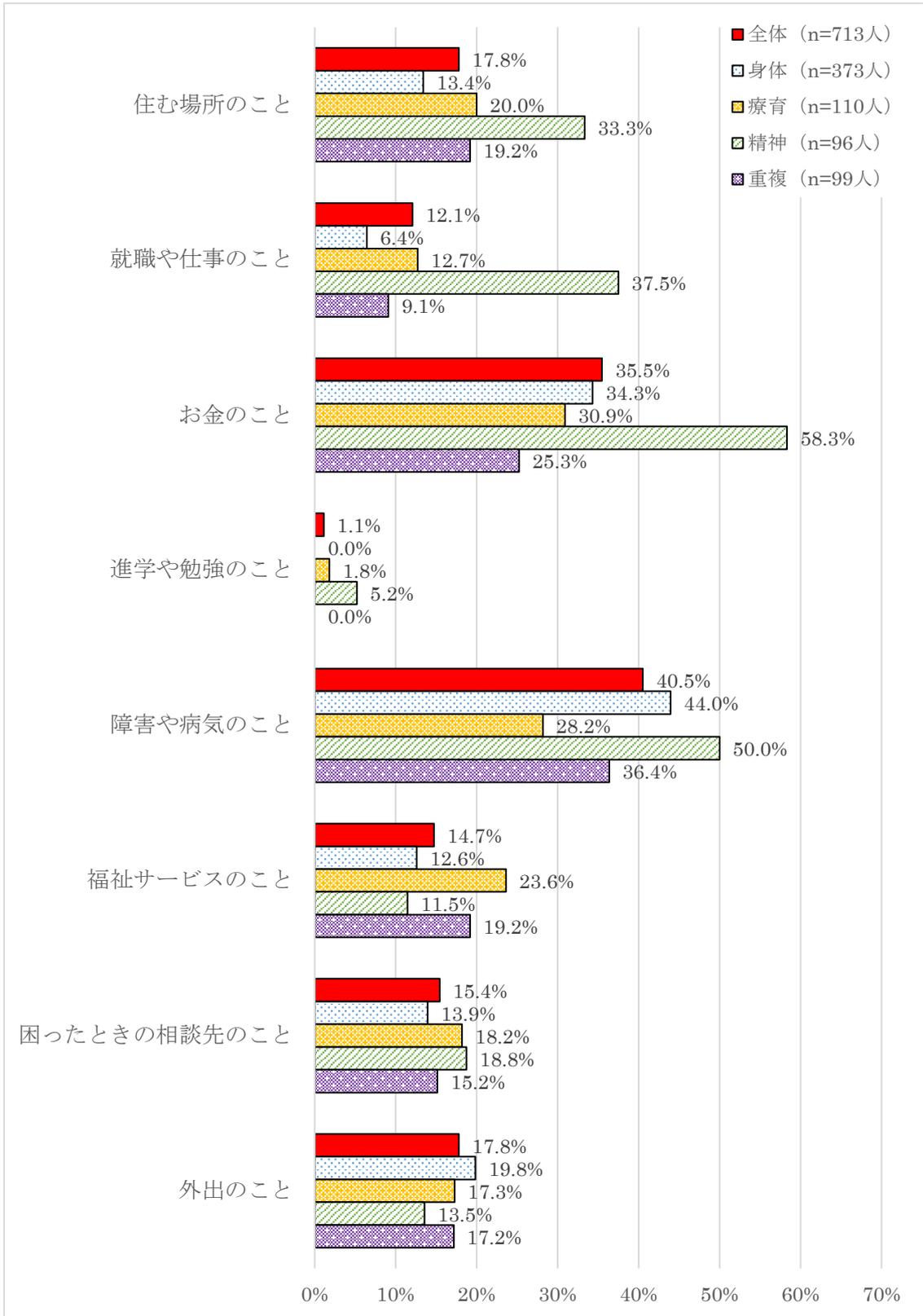
問 4 【18歳以上の方のみ回答】
 今後、あなたはどのように暮らしたいと思いますか。

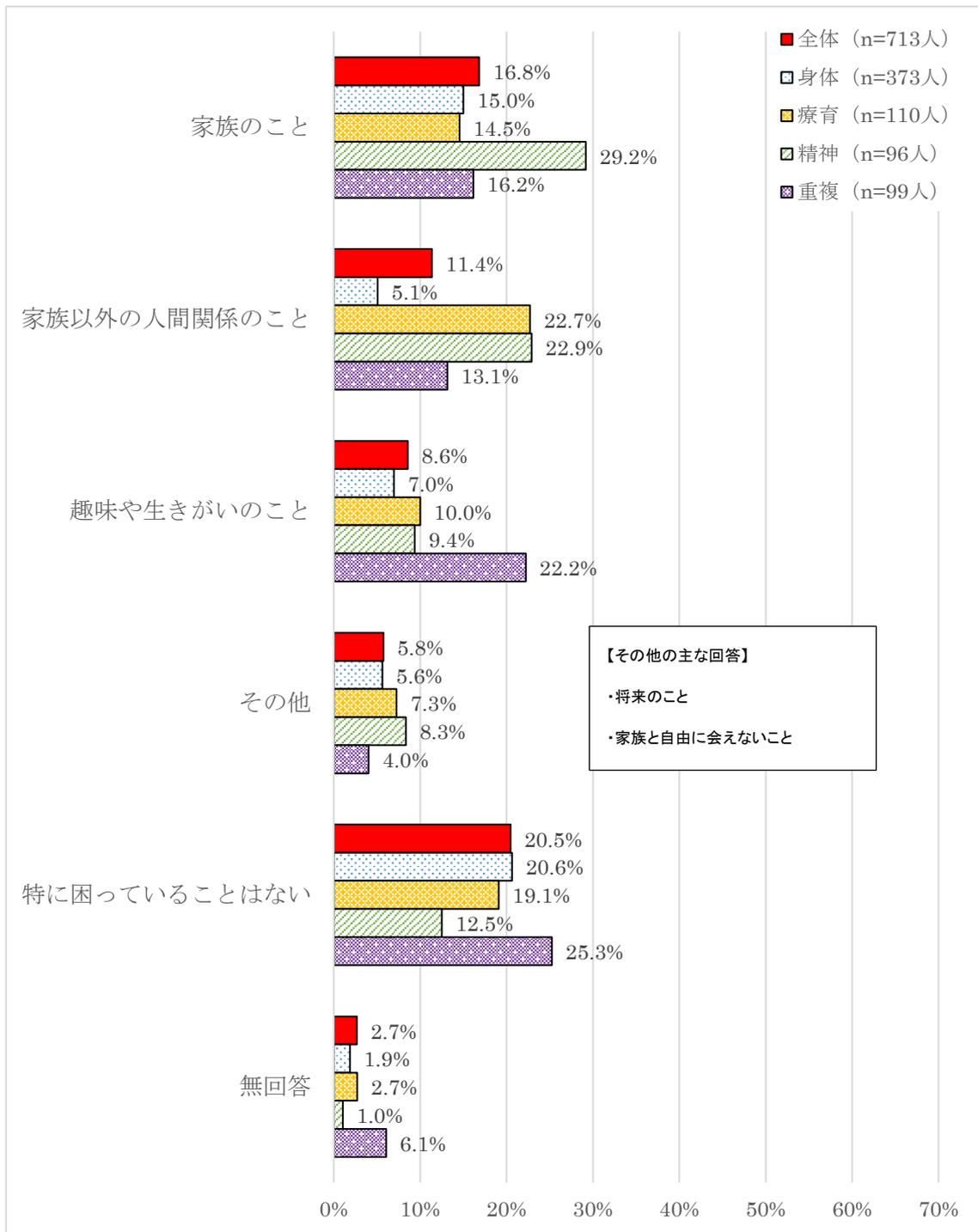


- ・どの障害種別においても「今のまま暮らしたい」が最も多い。
- ・精神障害者保健福祉手帳の保持者は、他と比べ「アパート等で一人暮らしをしたい」が多い。
- ・全体の「グループホームなどを利用したい」「福祉施設や高齢者施設に入所したい」の合算値は9.7%である。

問5 現在、特に困ったり、不安に思っていることは何ですか。(複数回答)

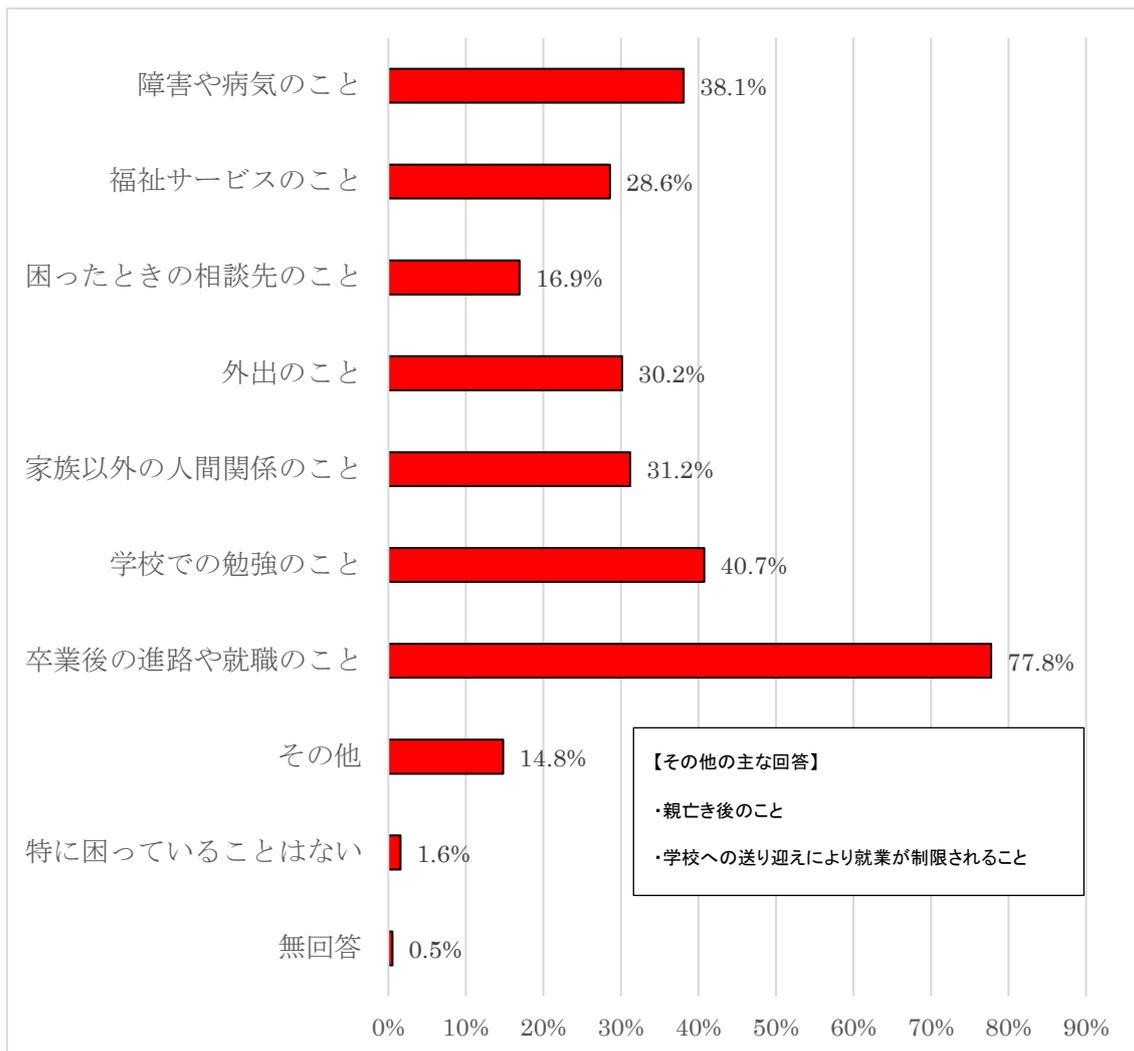
【18歳以上の方の回答】





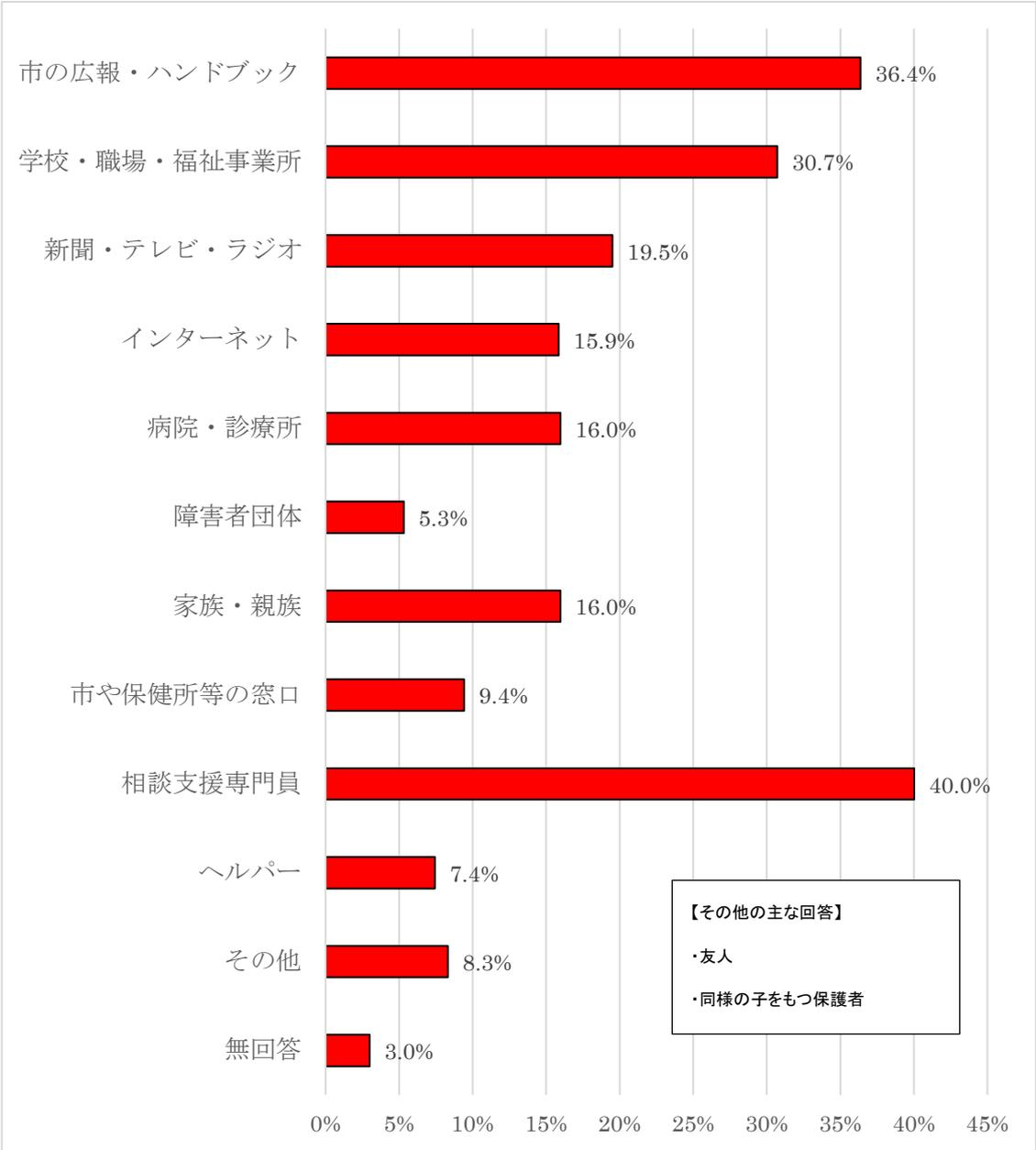
- ・全体としては、「障害や病気のこと」が最も多く、次いで「お金のこと」が多い。
- ・療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳の保持者においては、「お金のこと」が最も多い。

【障害児通所サービス利用者の回答 (n=189人)】



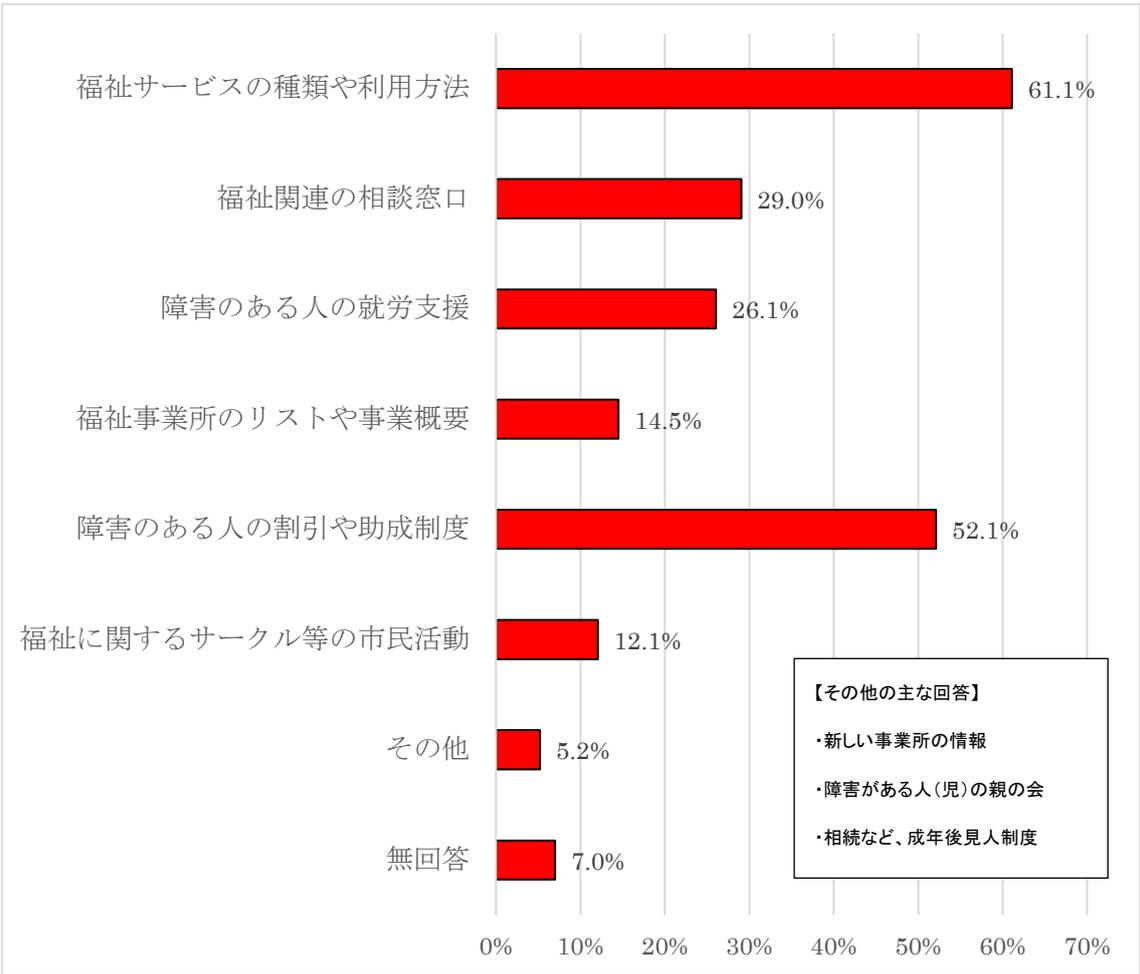
・「卒業後の進路や就職のこと」が最も多く、次いで「学校での勉強のこと」「障害や病気のこと」と続く。

問 6 福祉関連の情報を主にどこから入手していますか。(複数回答)



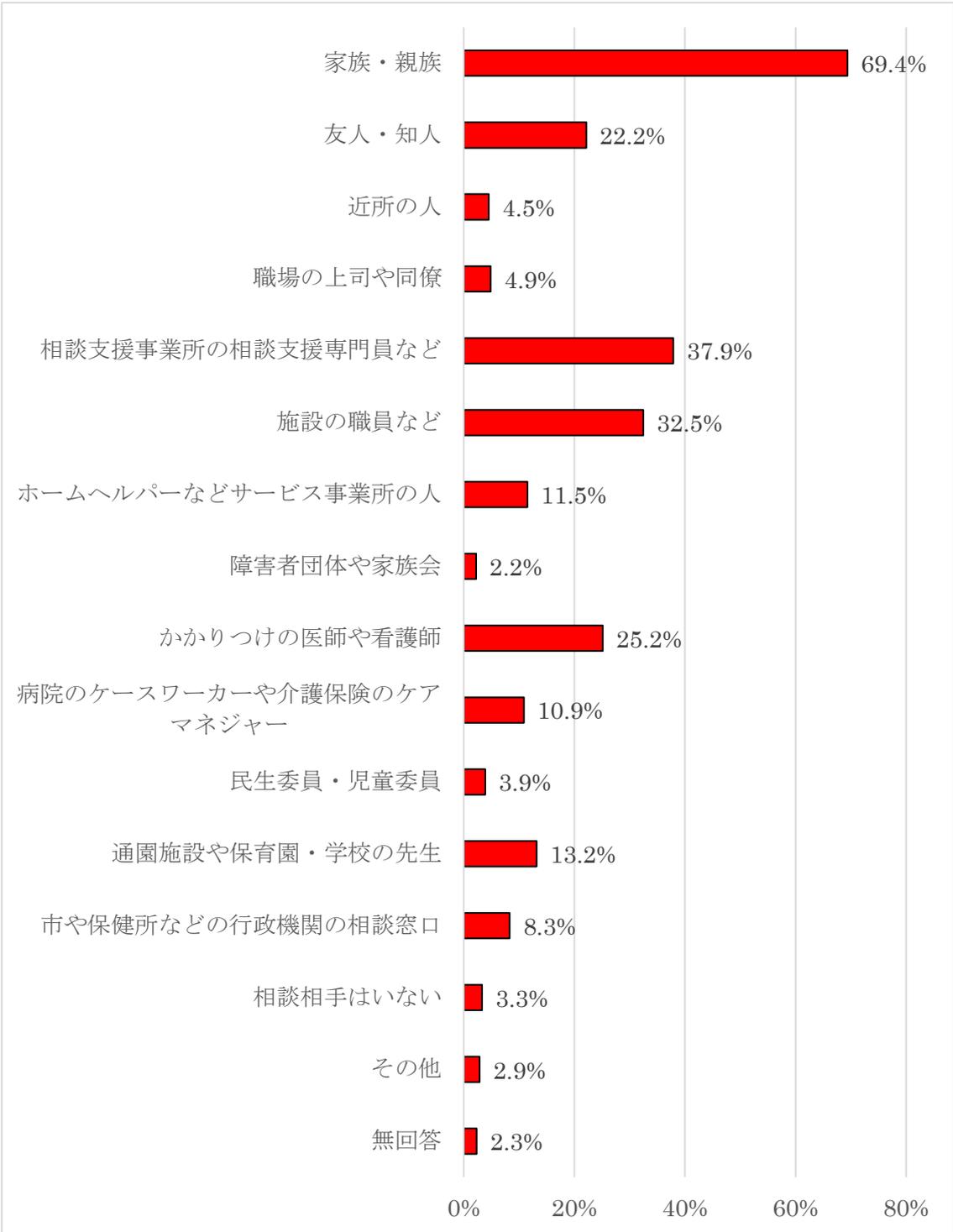
・「相談支援専門員」が最も多く、次いで「市の広報・ハンドブック」「学校・職場・福祉事業所」と続く。

問 7 今後、福祉関連のどのような情報が必要ですか。(複数回答)



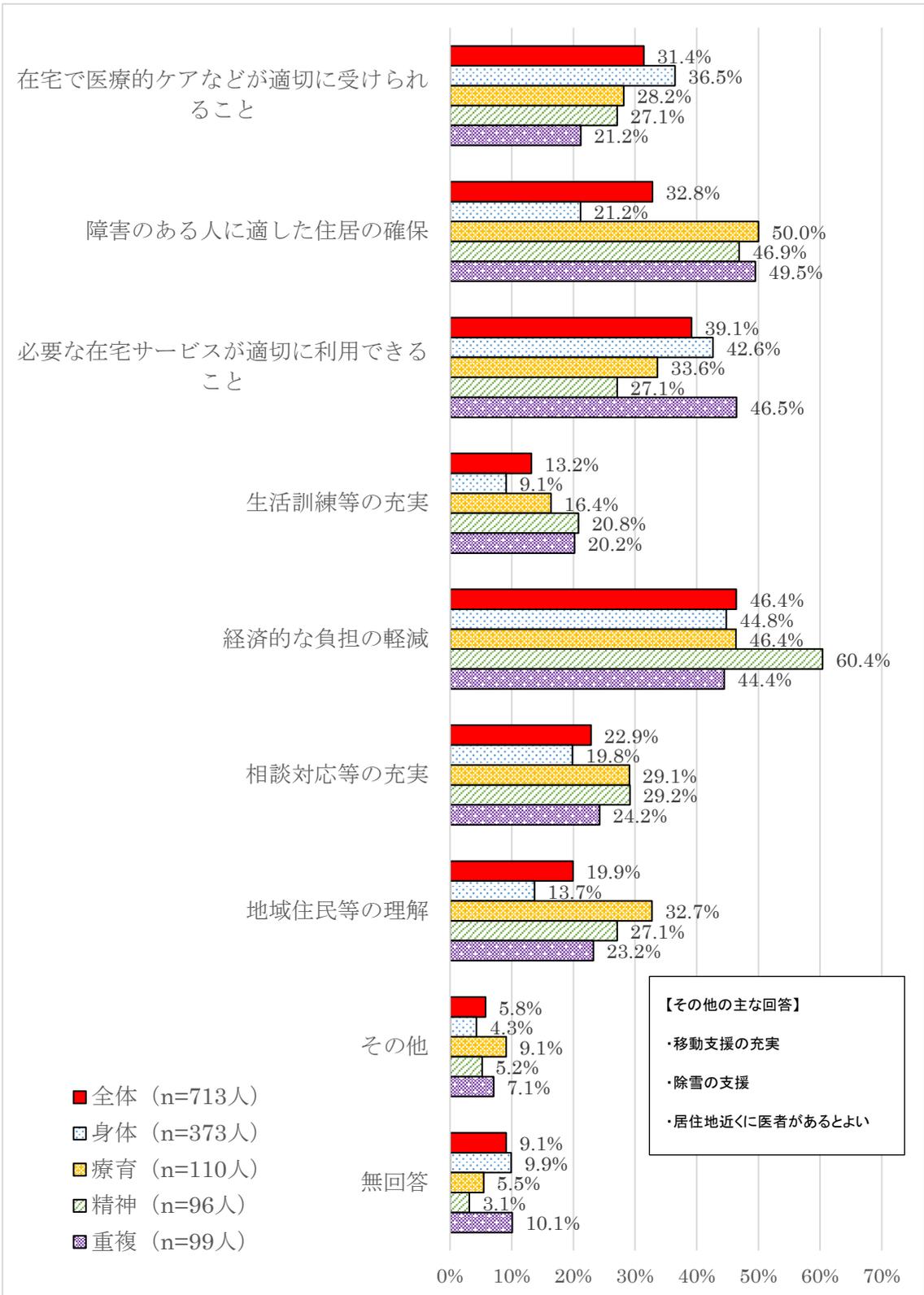
・「福祉サービスの種類や利用方法」が最も多く、「障害のある人の割引や助成制度」も50%超である。

問 8	相談相手は誰ですか？（複数回答）
-----	------------------



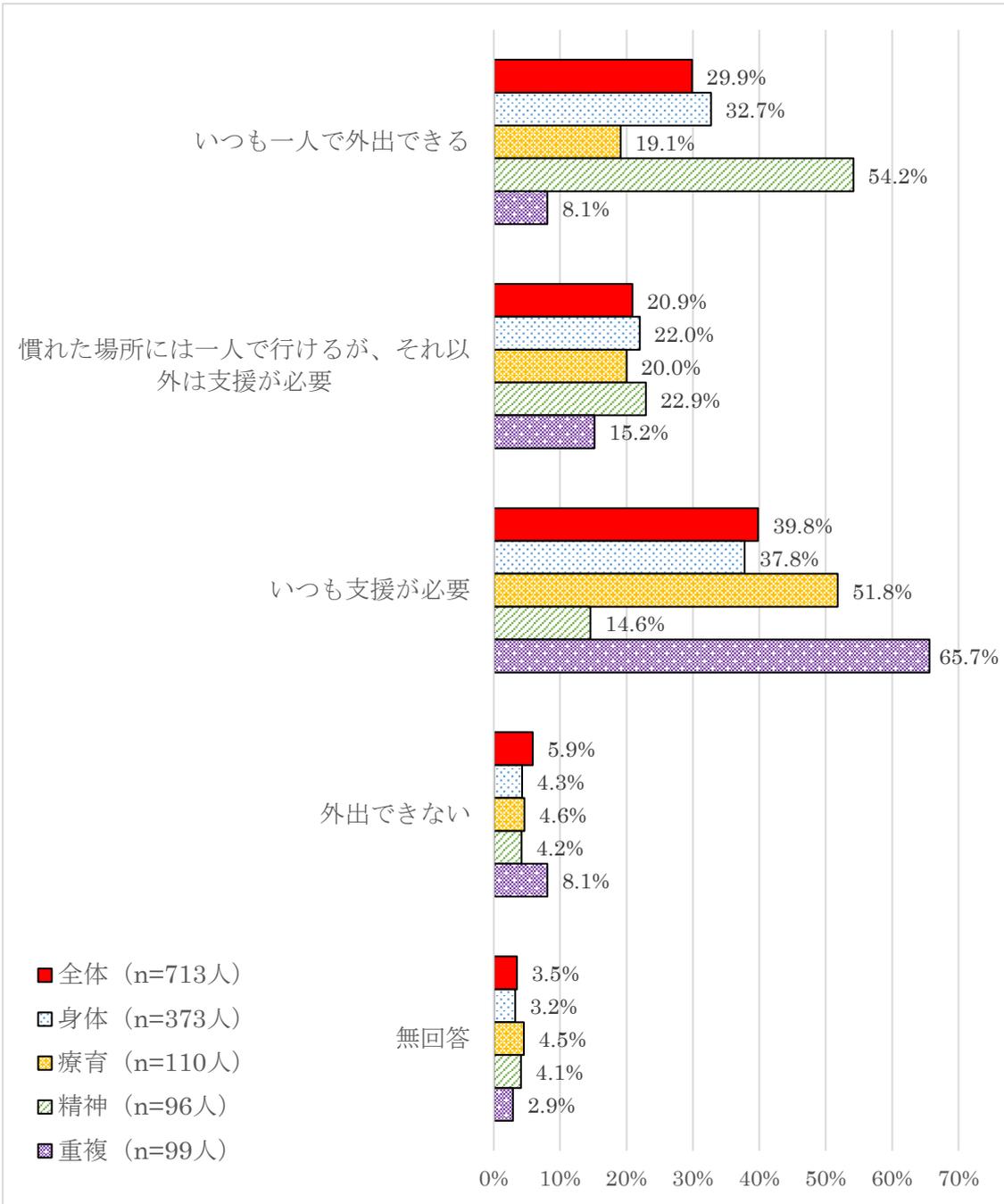
- ・「家族・親族」が最も多い。
- ・「相談支援事業所の相談支援専門員など」、「施設の職員など」も30%超である。

【18歳以上の方のみ回答】	
問9	地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。 (複数回答)



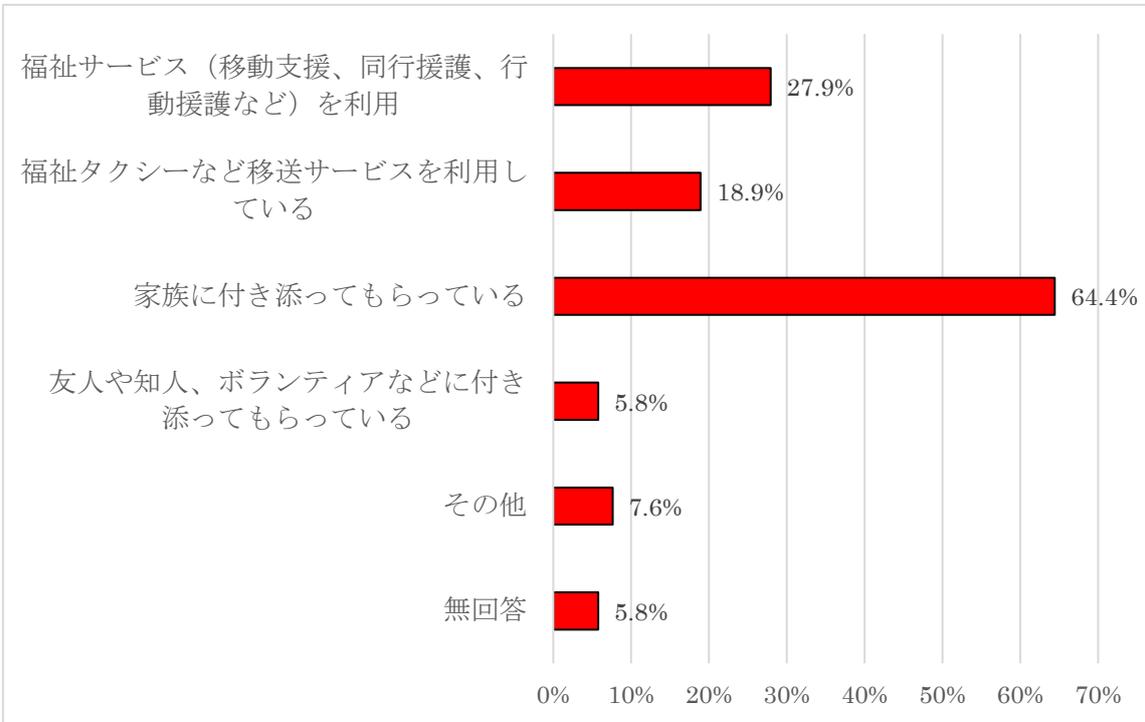
- 全体としては「経済的な負担の軽減」が最も多く、次いで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が多い。
- 療育手帳、又は複数の手帳の保持者においては、「障害のある人に適した住居の確保」が約 50%で最も多い。
- 身体障害者手帳の保持者においては、「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられること」、また、療育手帳の保持者においては、「地域住民の理解」が 30%超である。

問 10-1 【18歳以上の方のみ回答】
あなたは、外出をするときに支援が必要ですか。



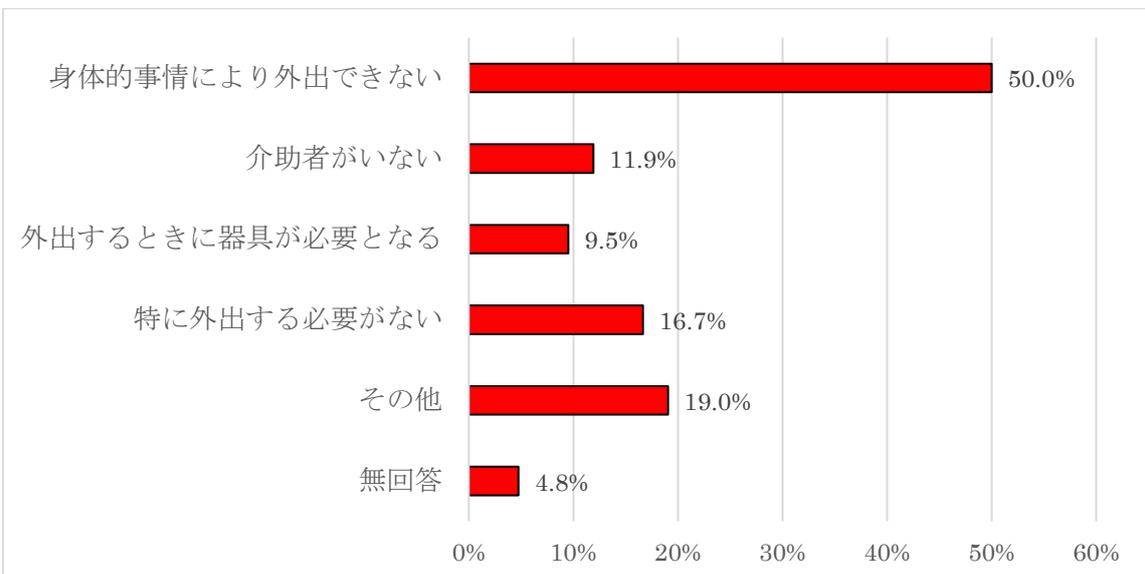
- ・全体としては「いつも支援が必要」が 39.8%で最も多く、「慣れた場所には一人で行けるが、それ以外は支援が必要」を加えると 60.7%である。
- ・精神障害者保健福祉手帳の保持者においては、「いつも一人で外出できる」が 54.2%で最も多い。

問 10-2 【問 10-1 で「慣れた場所には一人で行けるが、それ以外は支援が必要」又は「いつも支援が必要」と回答した人 (n=433 人)】
 どのように外出していますか。(複数回答)

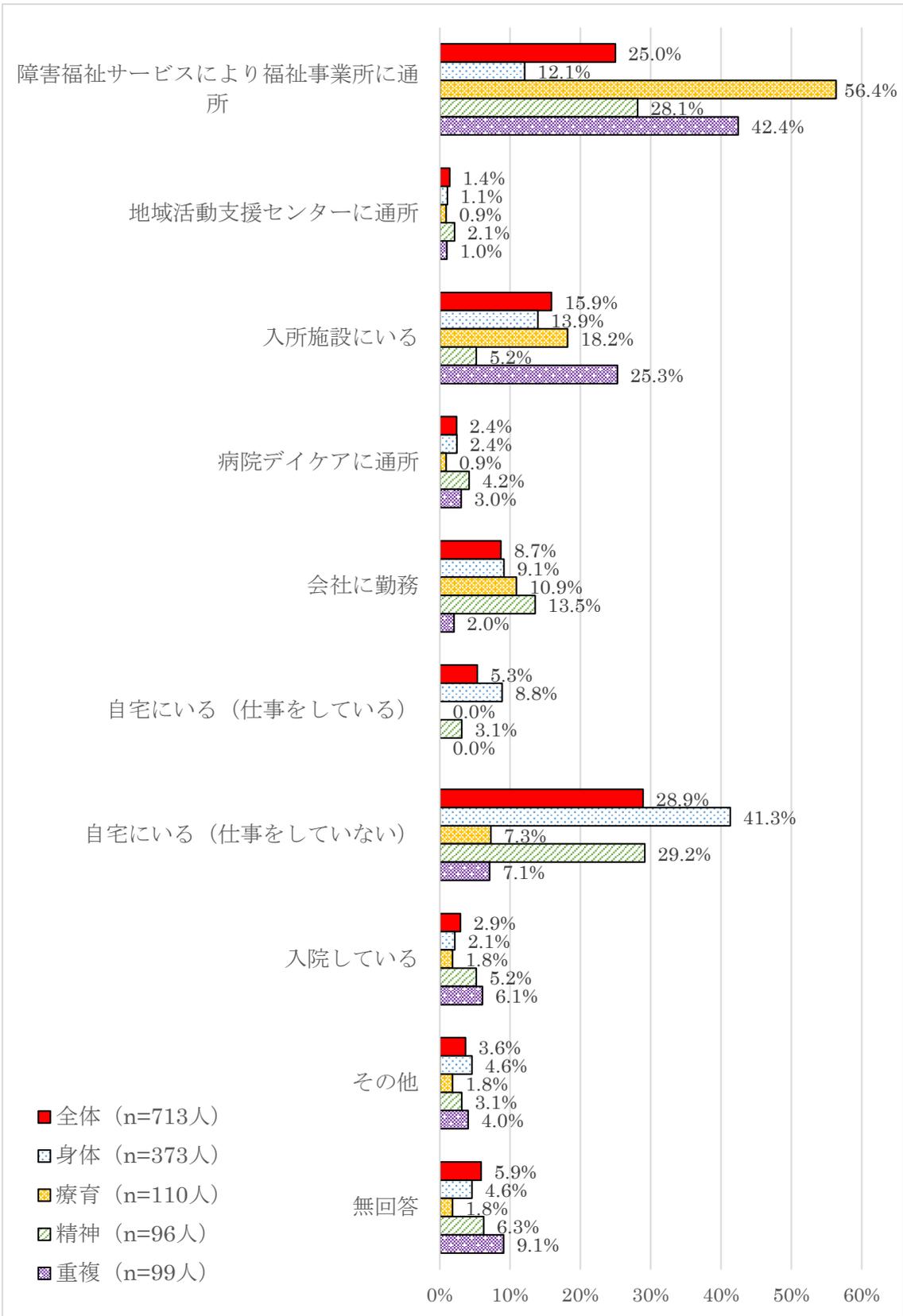


・「家族に付き添ってもらっている」が最も多く、次いで「福祉サービスを利用」が多い。

問 10-3 【問 10-1 で「外出できない」と回答した人 (n=42 人)】
 外出できない理由。(複数回答)

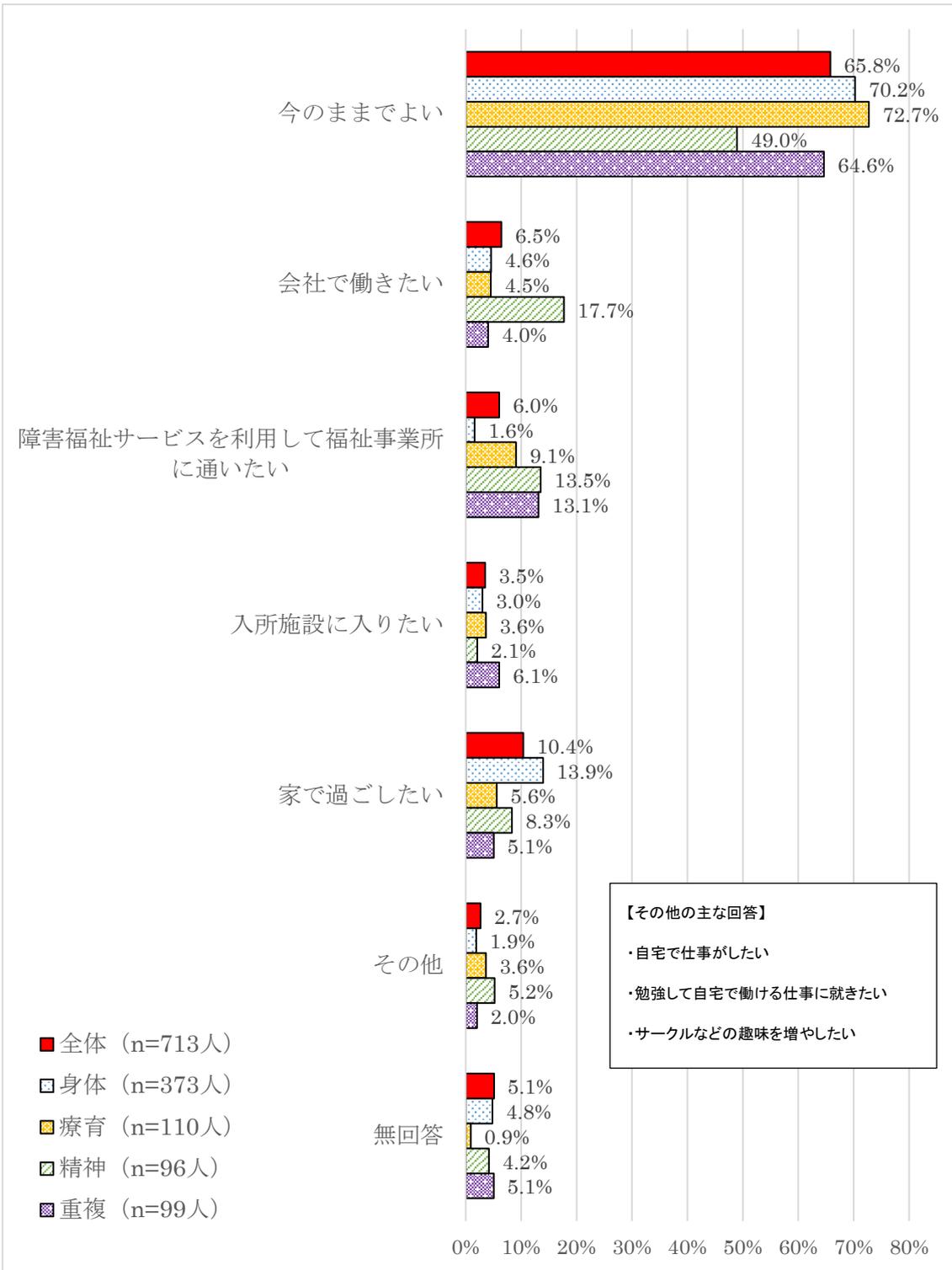


問 11 【18歳以上の方のみ回答】
 平日の日中、あなたは主にどのようにお過ごしですか。



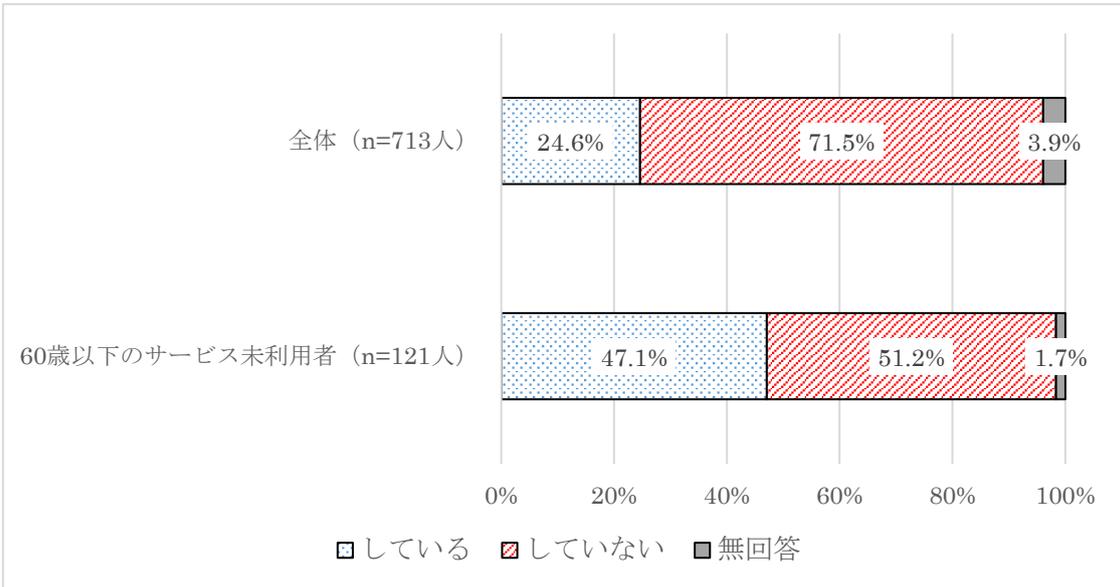
- 全体としては、「自宅にいる（仕事をしていない）」が 28.9%で最も多く、次いで「障害福祉サービスにより福祉事業所に通所」が 25.0%である。
- 療育手帳、又は複数の手帳の保持者においては、「障害福祉サービスにより福祉事業所に通所」が最も多く、次いで「入所施設にいる」が多い。

問 12 【18歳以上の方のみ回答】
 今後、あなたは日中主にどのように過ごしたいと思いますか。

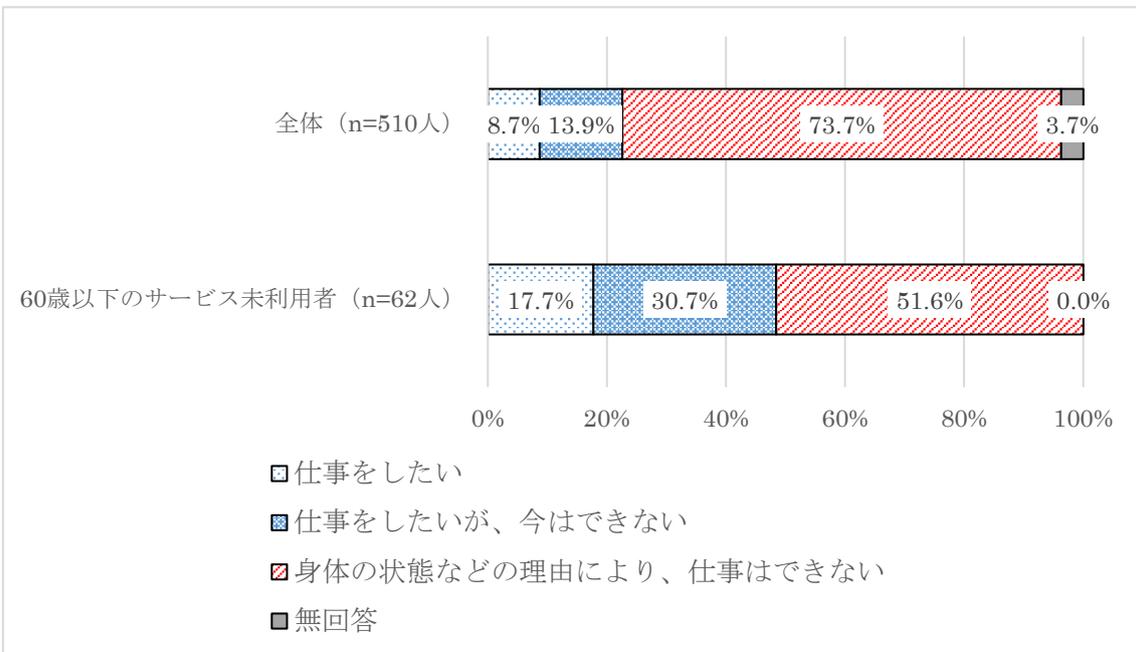


- ・どの障害種別においても「今のままでよい」が最も多い。
- ・精神障害者保健福祉手帳の保持者は、他と比べて「会社で働きたい」が多い。

問 13-1 【18歳以上の方のみ回答】
現在、あなたは自宅や会社などで仕事をしていますか。

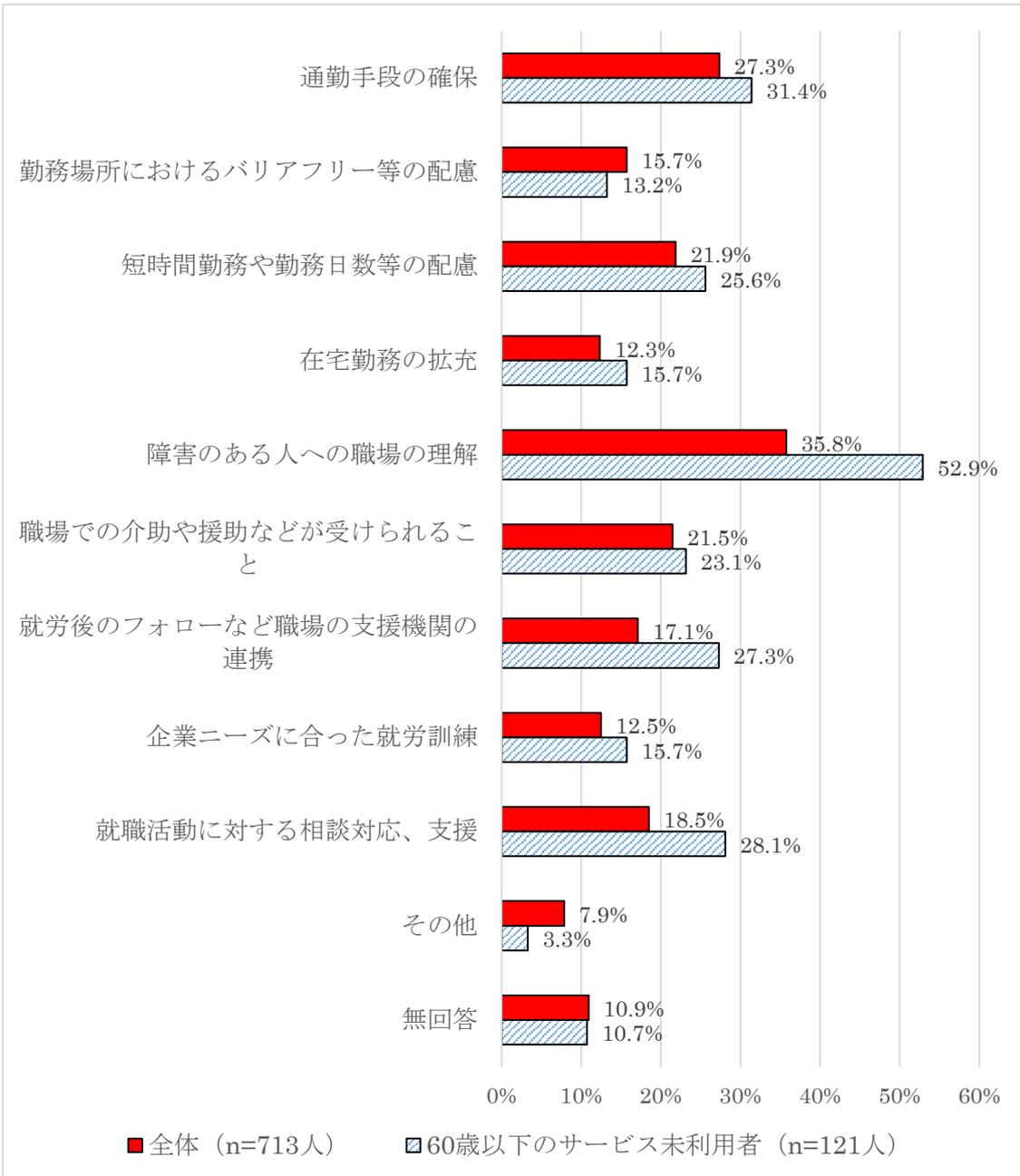


問 13-2 【問 13-1 で「していない」と回答した人】
あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。



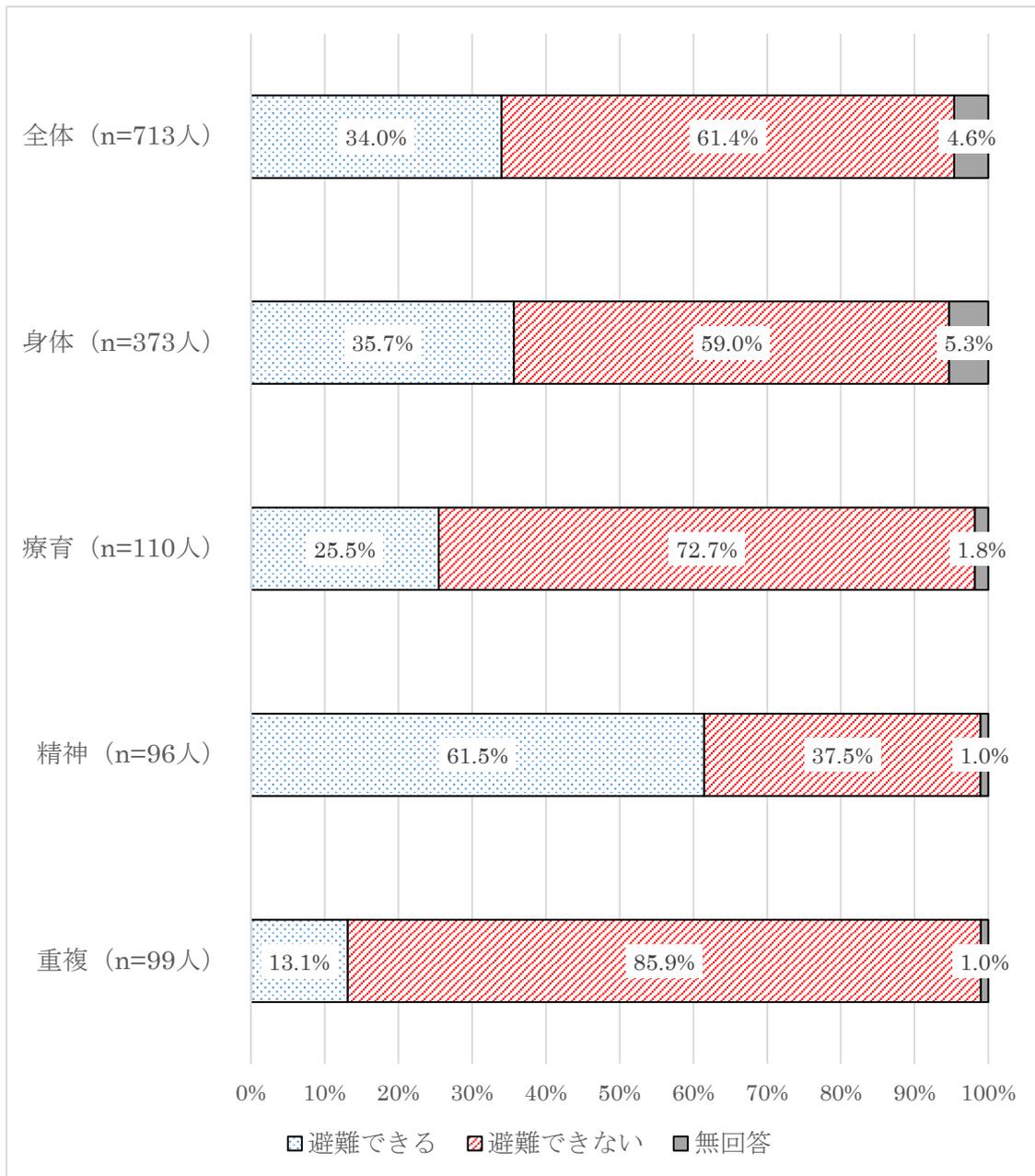
・60歳以下のサービス未利用者において、「仕事をしたい」「仕事をしたいが、今はできない」の合算値は48.4%である。

問 14	【18 歳以上の方のみ回答】 あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。 (複数回答)
------	--



- ・全体及び 60 歳以下のサービス未利用者の両方とも、「障害のある人への職場の理解」が最も多く、次いで「通勤手段の確保」が多い。
- ・60 歳以下のサービス未利用者においては、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」「就労後のフォローなど職場の支援機関の連携」「就職活動に対する相談対応、支援」も 25% 超である。

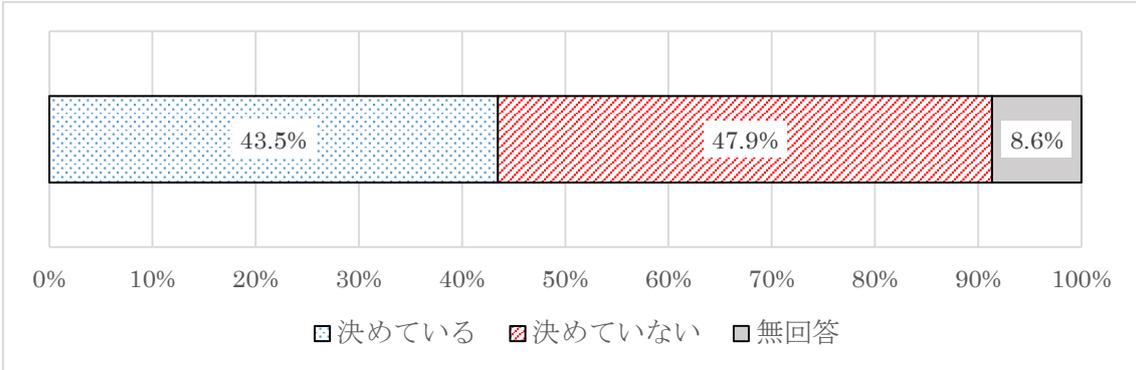
問 15 【18歳以上の方のみ回答】
あなたは、火事や地震、洪水等の災害発生時に一人で避難できますか。



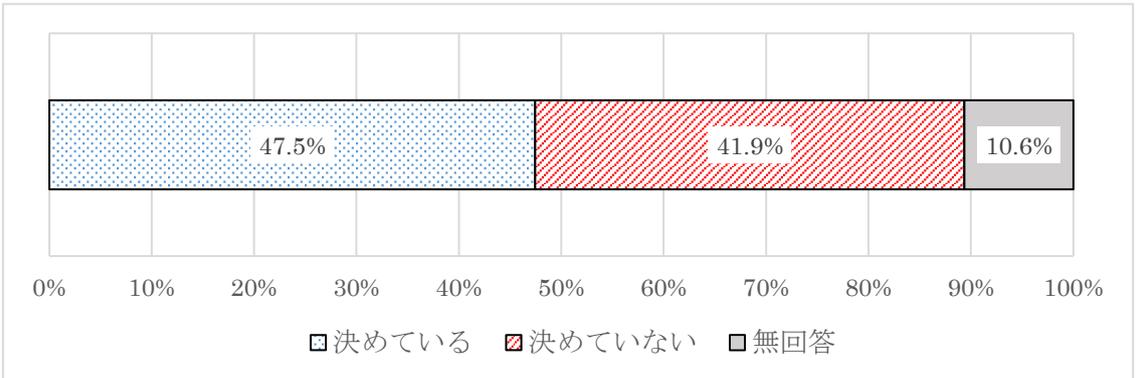
- ・全体としては、「一人で避難できない」が61.4%が多い。
- ・複数の手帳の保持者においては、「一人で避難できない」が85.9%もある。
- ・精神障害者保健福祉手帳の保持者においては、「避難できる」が61.5%が多い。

問 16 あなたは、災害発生時にどこに、誰と、何を持って避難するか決めていますか。

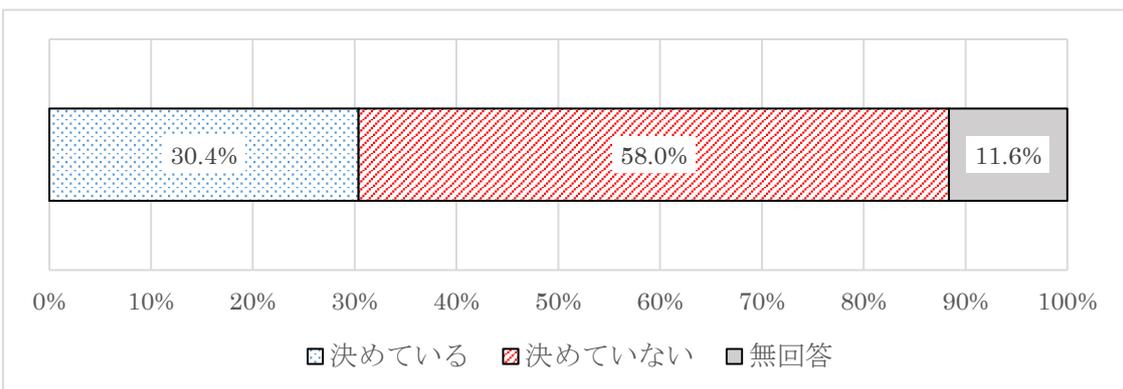
【どこに避難するか】



【誰と避難するか】



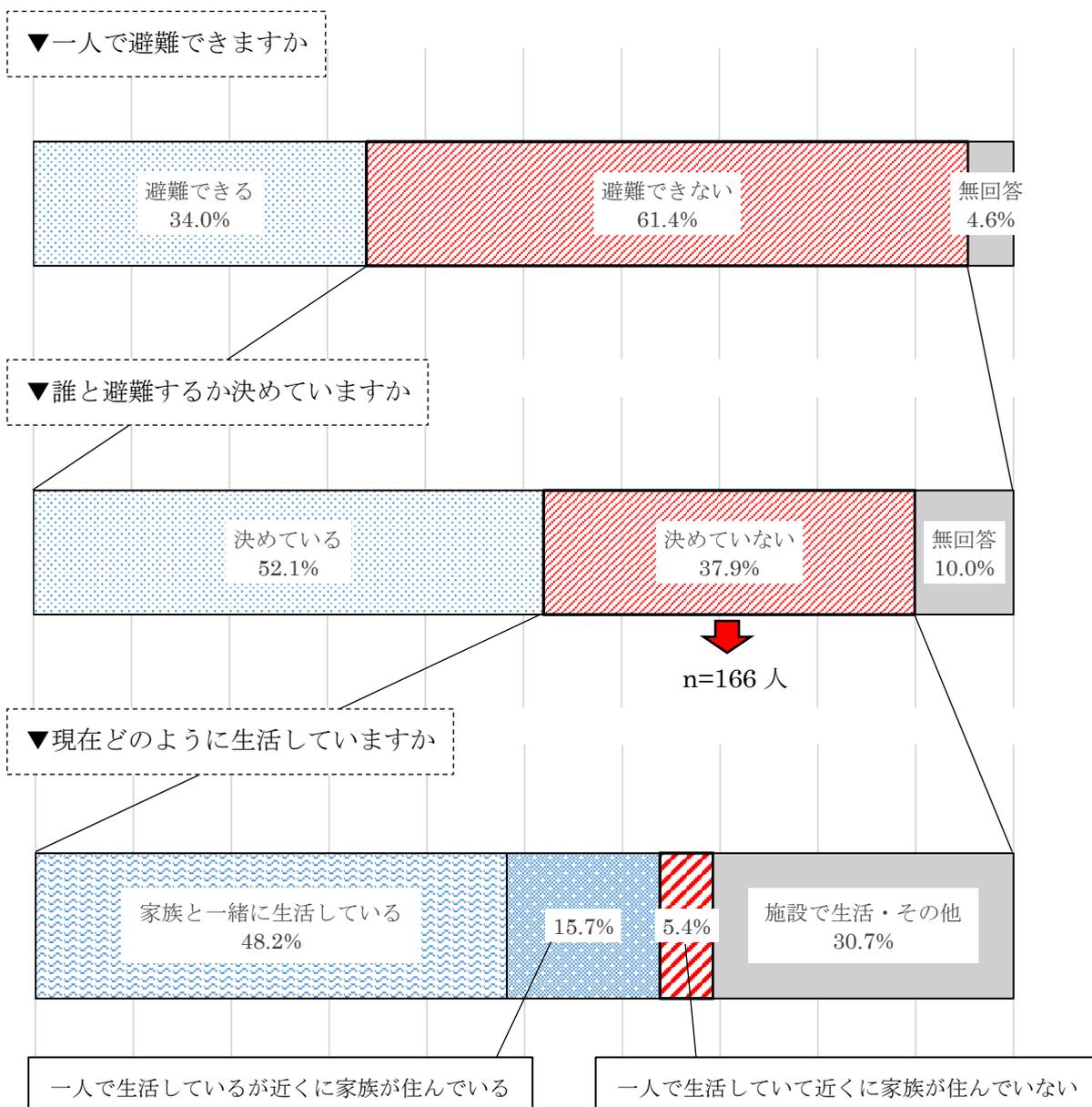
【何を持って避難するか】



・すべて「決めている」と回答した人は21.5%である。

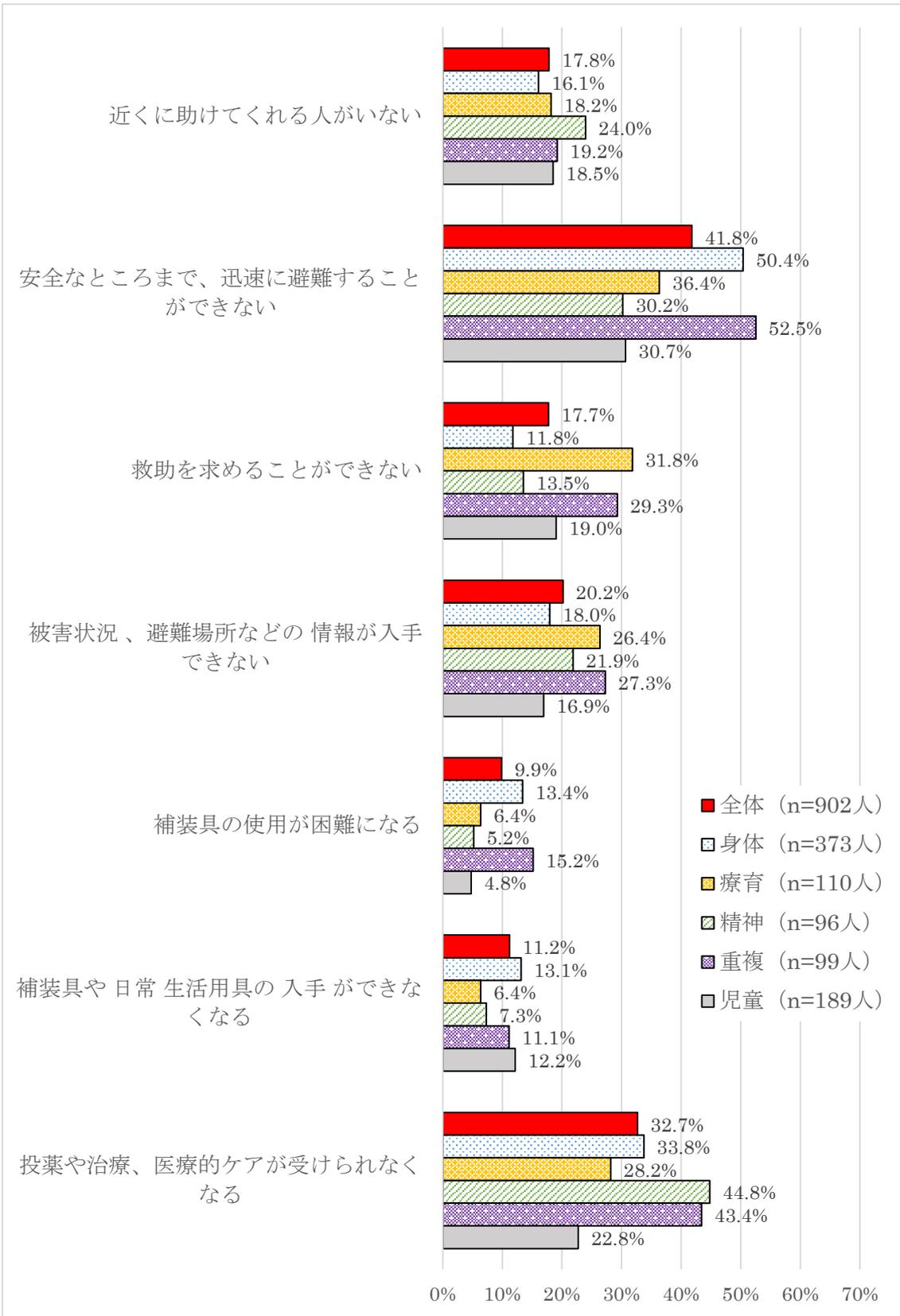
災害時の避難について詳細分析

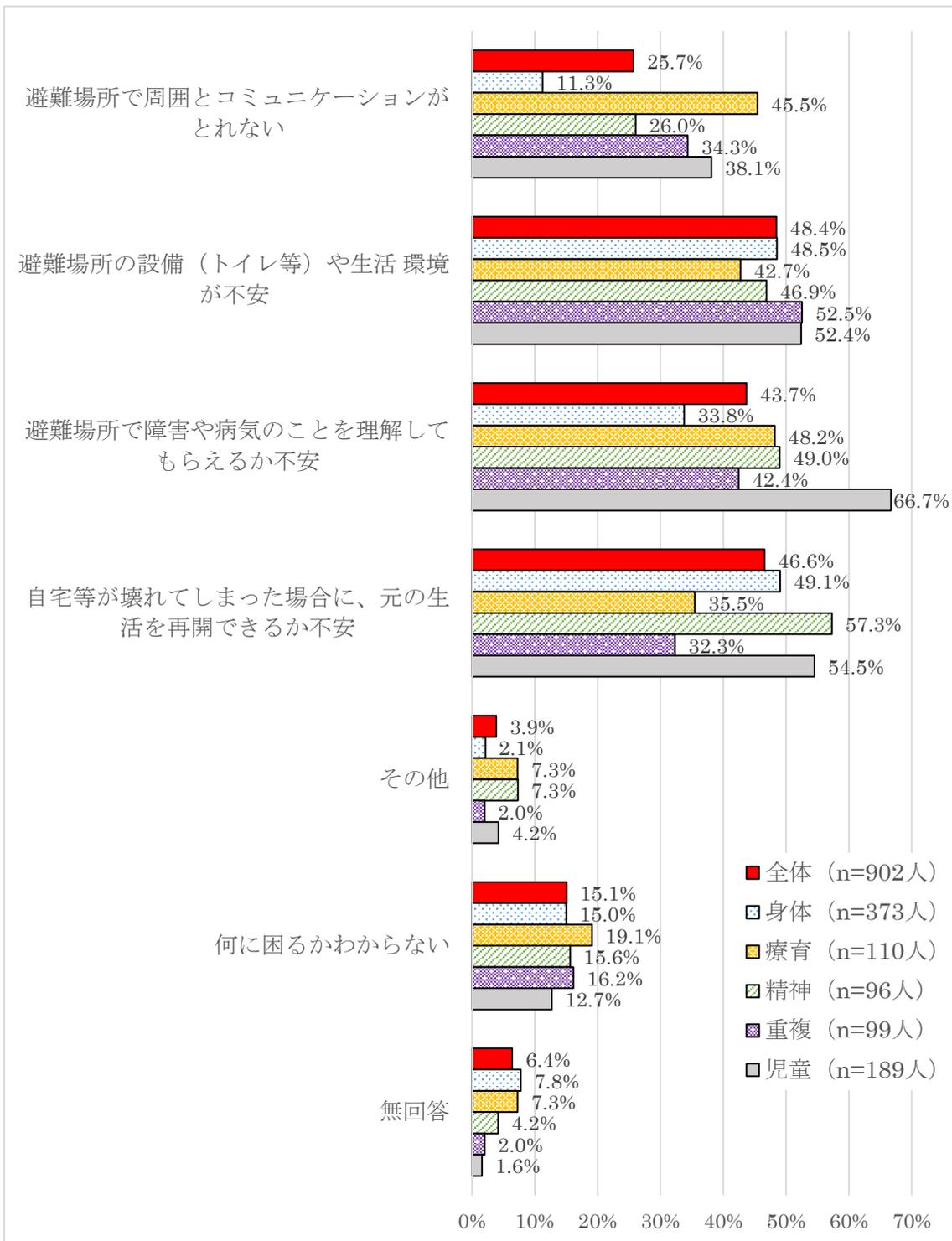
問 15 で「一人で避難できない」と回答した人のうち、問 16 で「誰と避難するか決めていない」と回答した人はどれだけいるのか。また、その人たちの生活実態の内訳。



- ・問 15 で「一人で避難できない」と回答した人のうち、問 16 で「誰と避難するか決めていない」と回答した人は 37.9% であり、そのうち「一人暮らしで家族が近くに住んでいない人」は 5.4% である。

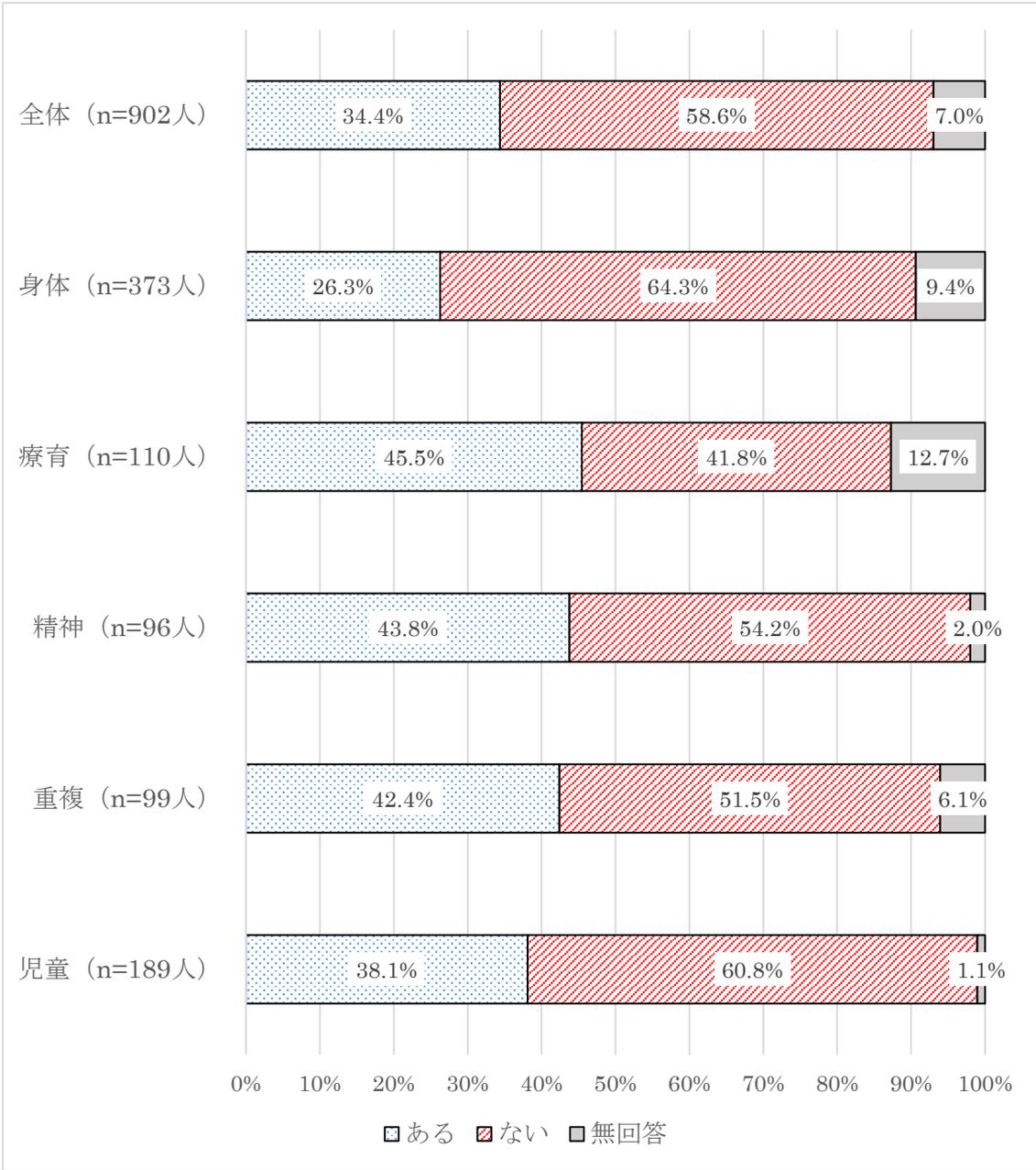
問 17 災害時に困ることは何ですか。(複数回答)





- 全体としては「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」が最も多い。
- 身体障害者手帳、又は複数の手帳の保持者においては、「安全なところまで、迅速に避難することができない」が50%超である。
- 療育手帳の保持者においては、「避難場所で障害や病気のことを理解してもらえないか不安」が最も多く、次いで「避難所で周囲とコミュニケーションがとれない」が多い。
- 児童においては、「避難場所で障害や病気のことを理解してもらえないか不安」が最も多い。

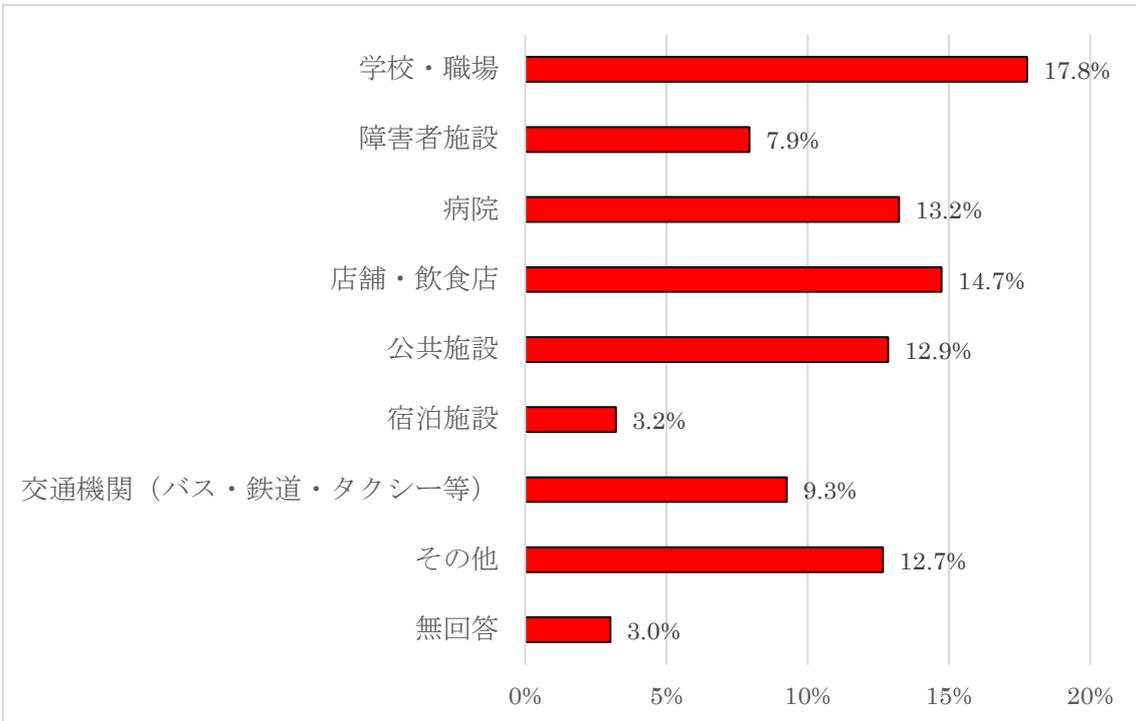
問 18-1 障害があることで、差別や嫌な思いをしたことがありますか。



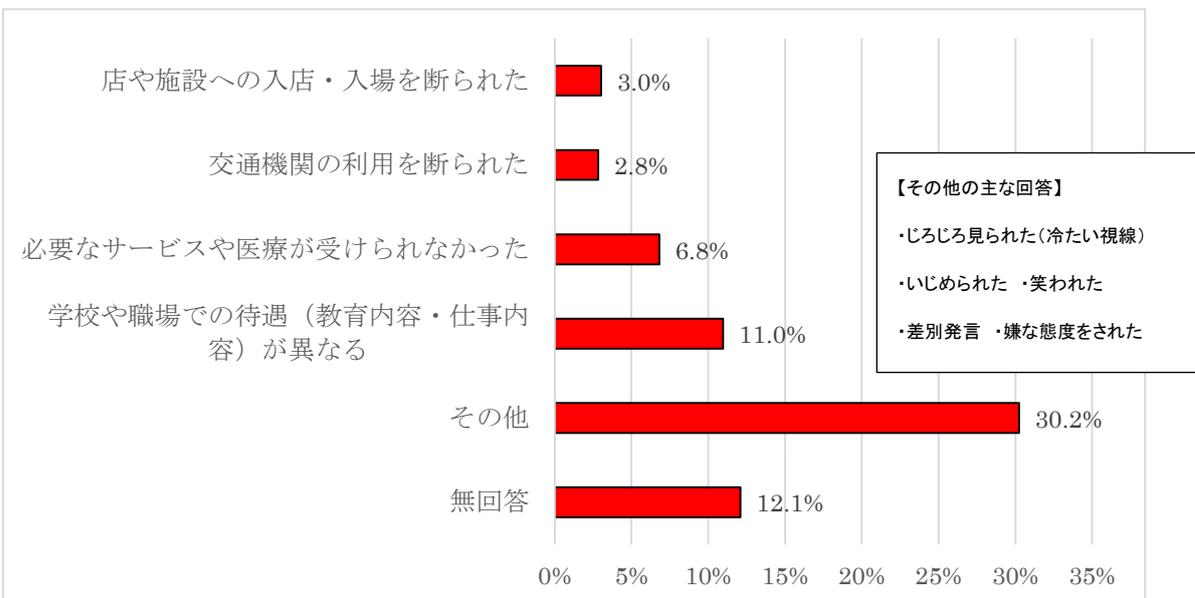
- ・全体としては「ない」が58.6%で多い。
- ・療育手帳の保持者においては、「ある」が45.5%で、「ない」を上回る。

問 18-2 【問 18-1 で「ある」と回答した人 (n=529)】
 どこで、どのようなことでしたか。(複数回答)

【どこで】

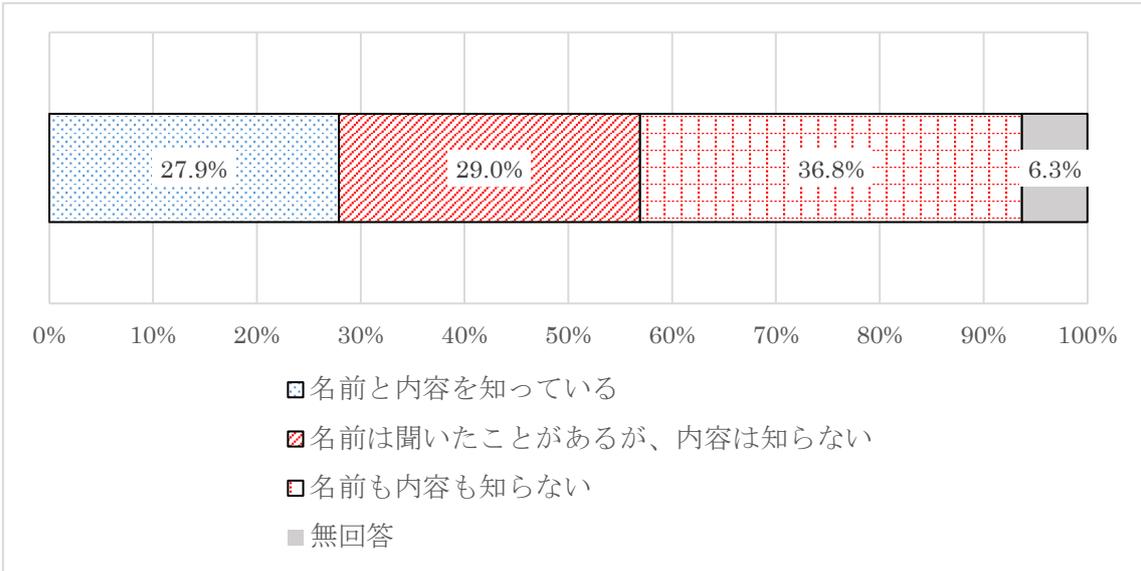


【どのようなこと】



- ・場所は「学校・職場」が最も多い。
- ・内容は「学校や職場での待遇が異なる」のほか、「その他」として、じろじろ見られた、笑われたなど態度によるものが多い。

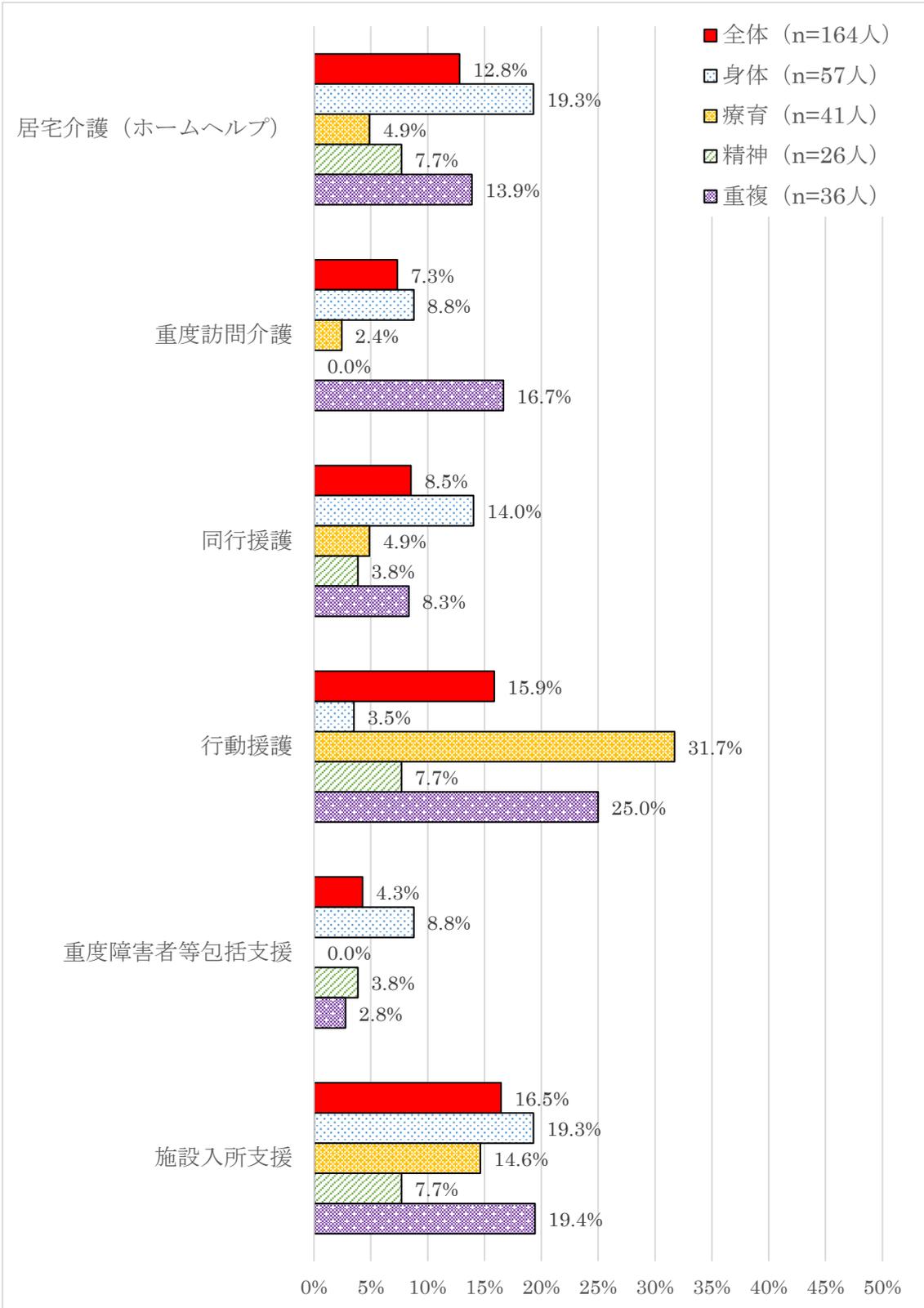
問 19 【18 歳以上の方のみ回答 (n=713 人)】
成年後見制度についてご存じですか。

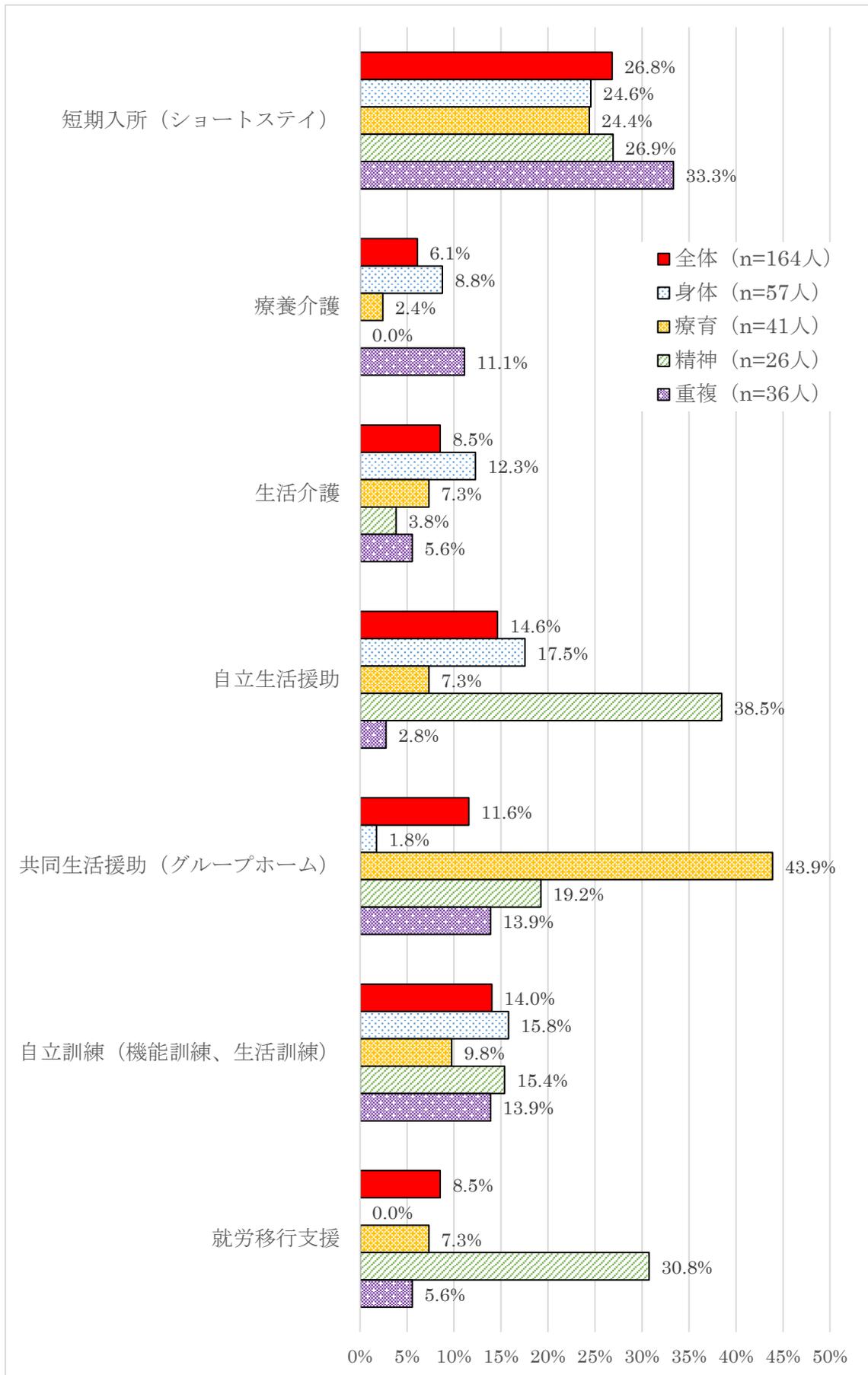


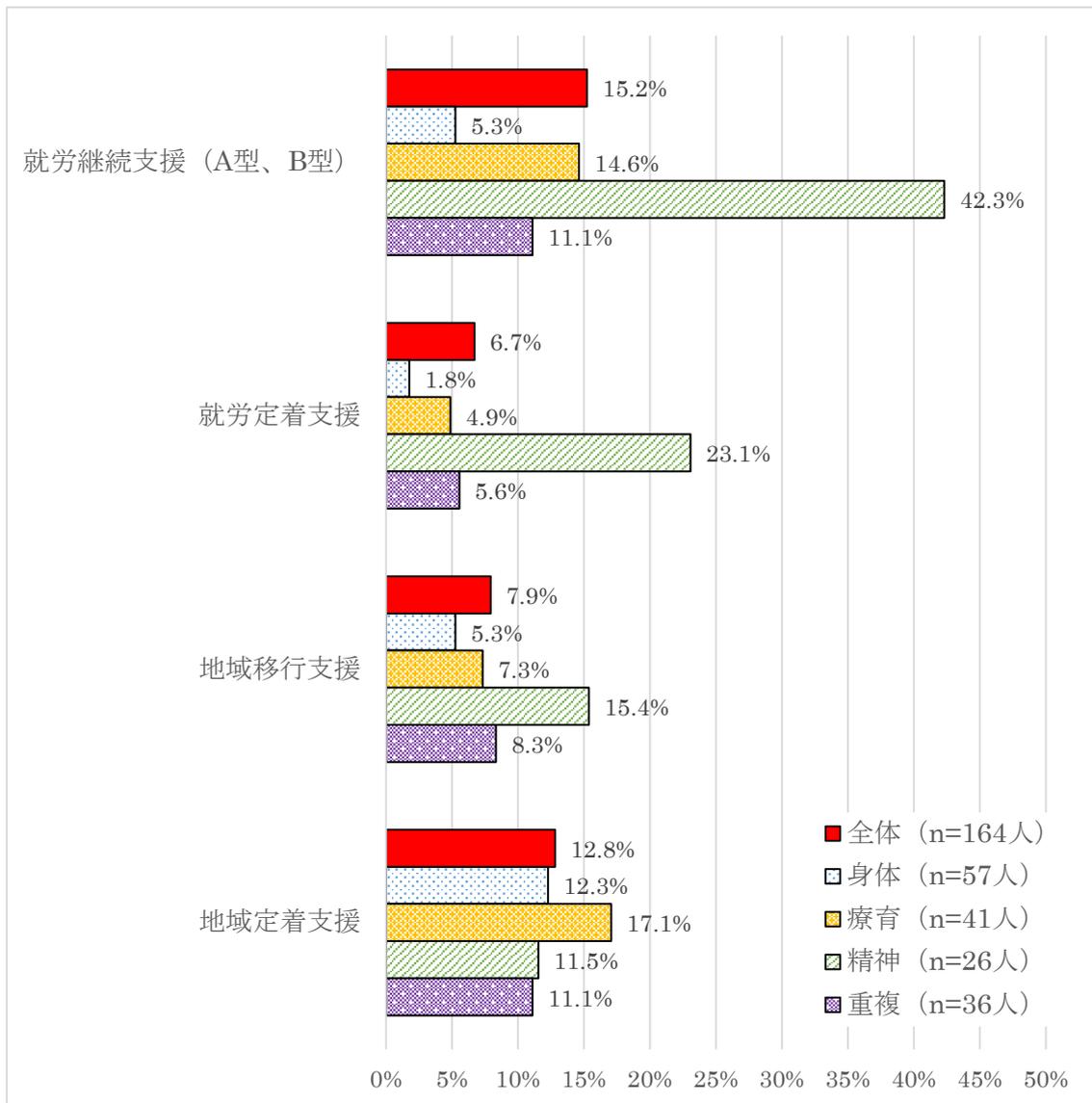
・「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」「名前も内容も知らない」の合算値は 65.8%である。

問 20 今後利用を増やしたり、新たに利用してみたいサービス。(複数回答)

【18歳以上の方の回答】

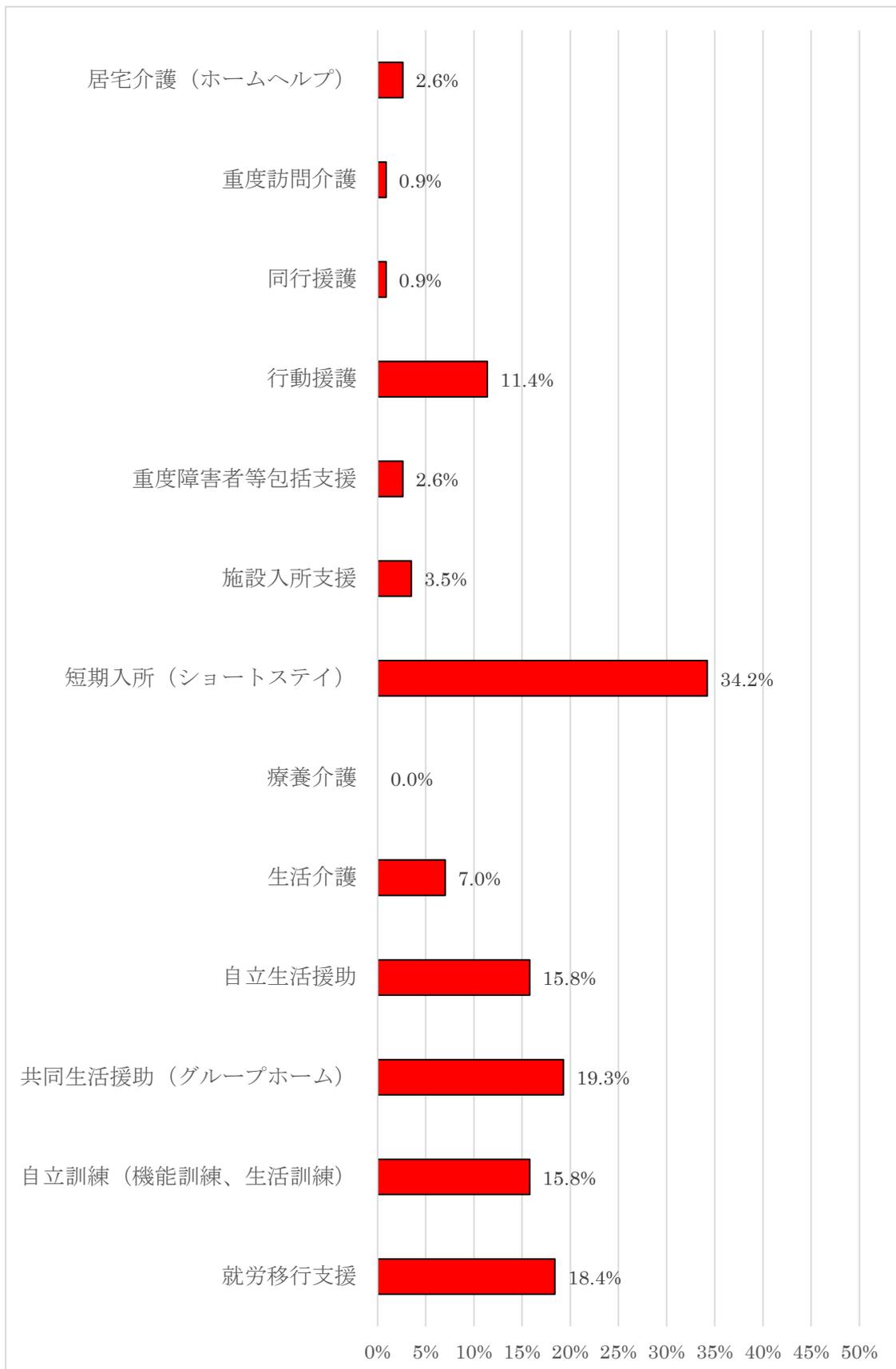


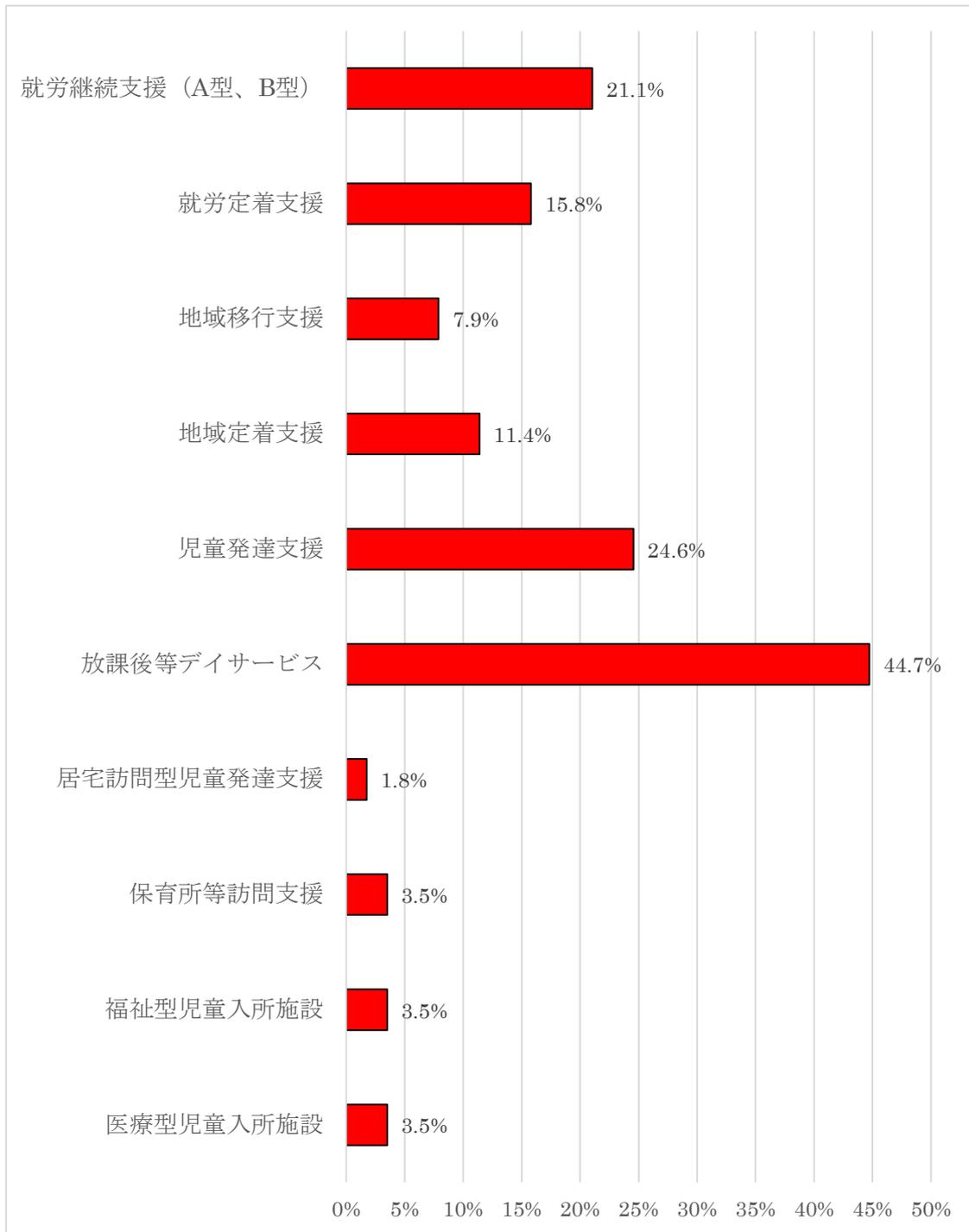




- 全体としては「短期入所 (ショートステイ)」が最も多く、次いで「施設入所支援」が多い。
- 療育手帳の保持者においては、「共同生活援助 (グループホーム)」が最も多く、次いで「行動援護」が多い。
- 精神障害者保険福祉手帳の保持者においては、「就労継続支援」が最も多く、次いで「自立生活援助」が多い。「就労移行支援」や「就労定着支援」についても、他と比べ割合が高い。

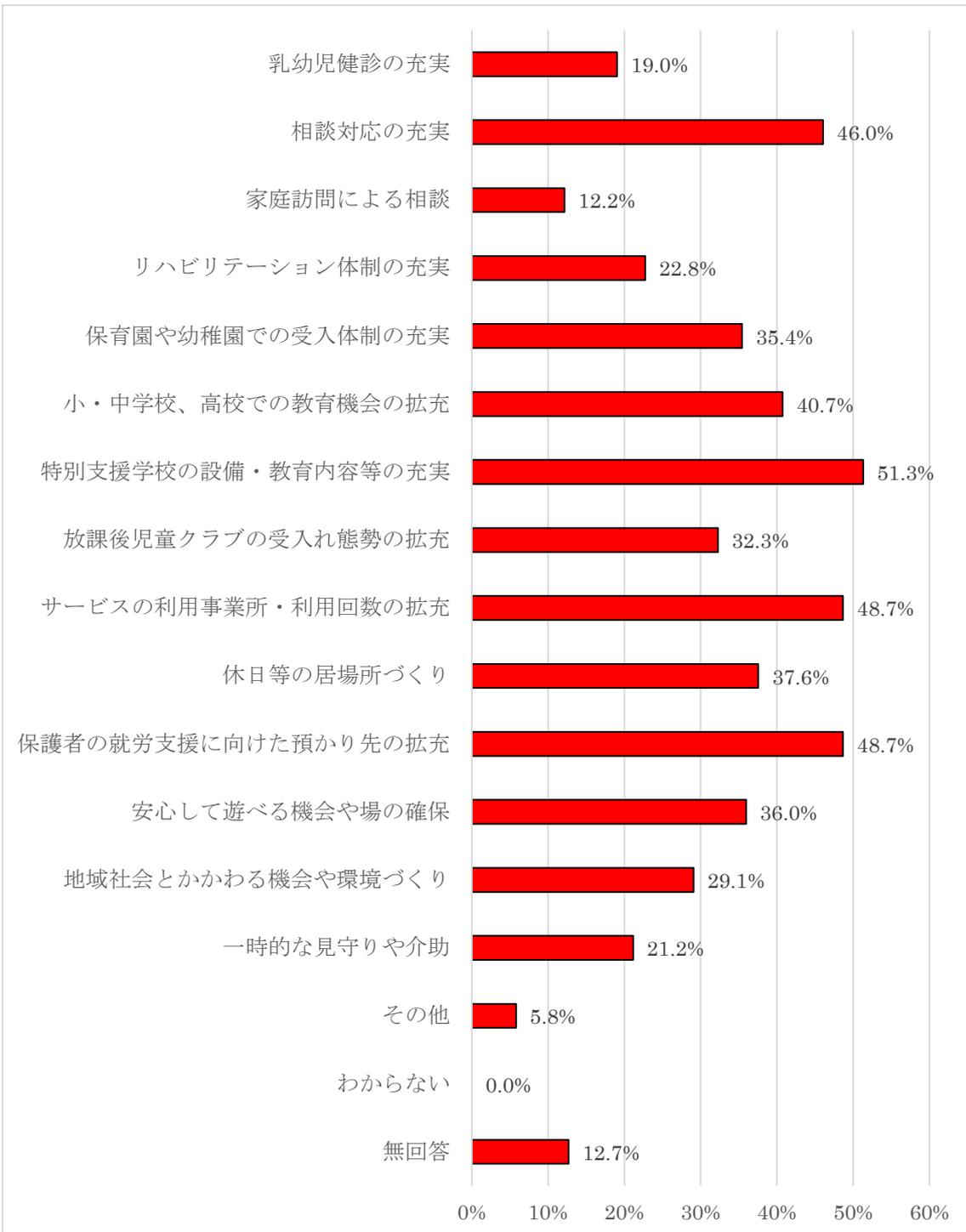
【障害児通所サービス利用者の回答 (n=114人)】





・「放課後等デイサービス」が最も多く、次いで「短期入所 (ショートステイ)」が多い。

問 21 【障害児通所サービス利用者のみ回答 (n=189 人)】
 障害のある子どものために、特に重要と思うものは何ですか。(複数回答)



- ・「特別支援学校の設備・教育内容等の充実」が最も多い。
- ・「相談対応の充実」「小・中学校、高校での教育機会の充実」「サービスの利用事業所・利用回数の充実」「保護者の就労支援に向けた預かり先の拡充」も 40%超である。

問 22	現在利用している障害福祉サービスについてご意見・ご要望（自由記載）
------	-----------------------------------

▼主な意見・要望

【18歳以上の方】

○支援体制

- ・医療的ケアが必要な人が使えるサービスの選択肢をもう少し増やしてほしい。
- ・重度知的障害、行動障害を起こしやすい発達障害者等、重い障害のある方たちのためのグループホームをもっと増設してほしい。
- ・強度行動障害を持つお子さんの親は、ショートステイで一息つきたいと思っても、受入事業所が少なく、疲弊しきっている。
- ・知的に近い発達障害者は、ショートステイを利用したくても、夜間もきちんと見ていただける環境の施設が少なく、月の利用日数は少なくなってしまう。
- ・障害の重さやヘルパーなどの人員不足でサービスはあっても利用できないものがあるので、必要な時に使える体制にしてほしい。
- ・事業所の人員が足りていないように思う。

○就労に関すること

- ・就労移行支援を受けているが、知識や能力の向上につながる訓練はほとんど受けておらず、一般就労に向けた支援ではないような印象である。
- ・高校卒業後、10年会社に勤務しているが、会社内で困ったときに、間に入っていたとき、話をしていただくと助かる。

○将来の不安

- ・現在、利用している施設が、今後、健康面や年齢が上がるなどで利用できなくなったときはどうしたらいいか心配。
- ・通所施設への送迎について、家族が高齢になり、できなくなったときが心配。

○移動

- ・現在、通っている施設は旧上越市内のみ送迎をしているが、13区でも送迎してもらえらるようになったらありがたい。
- ・災害で避難するときの移動が心配。
- ・同行援護について、他の自治体、地域で利用したい場合にその地域の事業者へ直接訪問して契約をしてほしいということであったが、自身の生活範囲内で契約できるようにしてほしい。

【障害児通所サービス利用者】

○家族の就労

- ・長期休み、デイサービスの時間が就労時間と合わず利用したくてもできない場合がある。延長料金が高いので利用するのを考えてしまう。
- ・放課後等デイサービスの長期休暇期間の開所時間を延長してほしい。または延長分の料金負担を減らしてほしい。
- ・放課後等デイサービスの事業所で支援学校への朝の送迎をやってほしい。共働きの両親の支援としてとても大事な問題。
- ・特別支援学校に通っているが、8時25分にならないと開門しないため、仕事に支障がある。

○支援体制

- ・放課後等デイサービスを利用しているが、圧倒的に事業所の数が少ない。
- ・市内における医療的ケア児対応の児童発達支援・放課後等デイサービスが少なく、競合によるサービスの質向上にはつながっていないと感じる。複数あることで、利用児・保護者の選択肢の拡大に加えて、選んでもらえる事業所づくりにも本腰が入ると思う。
- ・柿崎、吉川、大潟で児童を見てもらえる事業所が少ない。直江津方面まで通って利用していたが、遠くて送迎もしてもらえないため、結局家族の負担が増えることになる。
- ・生活介護や就労継続支援事業所が定員いっぱいになりつつあると思うので、新しい事業所ができていくといいと思う。
- ・公共交通機関を利用しやすい場所でのグループホームを増やしてほしい。

○情報

- ・福祉サービスのことはこちらから発信しないと全く教えてくれない。受給者証や手帳を受け取った時に、詳しく教えていただきたい。
- ・サービスについて、文字や言葉で説明いただいても、なかなかイメージしづらいものもあり、子どもに将来的に何が使えるのか、判断できないと感じている。
- ・サービスを知る機会が人によってバラバラなので、もっと困っている方に情報を広めてほしい。

○その他

- ・現在、学校に通い、週に何回か放課後等デイサービスを利用して、今はとても満足だが、卒業後がとても心配。
- ・就労の選択肢が少なく、学校でも事業所への実習ばかり進められ、個性に合わせた民間企業へのチャレンジができない。障害のある子の得意分野を未来へ生かせるマッチング機能を福祉の力でお願いしたい。

問 23	その他、ご意見・ご要望（自由記載）
------	-------------------

▼主な意見・要望

【18歳以上の方】

○バリアフリー

- ・学校等公共施設へのバリアフリー化が進んでおらず、アクセスしにくい場所が市内にとっても多い。特に学校等の災害時に避難所になっている場所ですらスロープやエレベーターがないため、車いすユーザーが利用できないことは大きな問題である。早急に設置を検討すべきである。

○手続きの簡略化

- ・個人情報提供書など各施設でそれぞれ様式があり、同じ内容のことを何枚も記入しなくてはならない。すべての施設で統一様式にしていきたい。
- ・自立支援医療や障害者手帳の申請の際の書類の数が多いので、もう少し減らしていただきたい。
- ・色々な申請が、一度にできないため、何度も市役所へ行かなければならないことが不便。
- ・市から送られてくる書類の内容が難しいのでわかりやすくしてほしい。

○災害時の不安

- ・災害時の町内会の支援体制が確立されていない。特に支援者が少なくなる日中の体制、冬場の豪雪時の体制、夜間における災害時の対応等、身の回りの環境が変化する中、自分で自分を守りきれるか心配である。
- ・障害者の災害時の対応を現実的なものにしてほしい。

○就労

- ・とにかく就職先を増やしてほしい。人手不足の中でもっと障害者を雇用できる環境・雰囲気を作ってほしい。
- ・障害のことをもっと周り、特に職場の人たちが理解できるような支援をしてほしい。

○その他

- ・他自治体において日常生活用具にタブレットが追加されている。活字文書読上げ装置や拡大読書器の代わりになるということで、時代にあわせた見直しを行ってほしい。

【障害児通所サービス利用者】

○経済的支援

- ・オムツの申請をしているが、体が大きくなりオムツのサイズが大きくなると、オムツの値段がかなり高くなり、上限を超えてしまう。上限を上げてほしい。
- ・発達グレーゾーンだと、何も支援がないので、支援があると助かる。ひとり親なので、子どもがグレーゾーンの中、施設への送迎に伴い仕事を休むので生活に支障がでてくる。

○バリアフリー

- ・多目的トイレはたくさん増えているが、オムツ替えができる大きいベッドがほしい。

○交流、情報交換

- ・発達障害や障害のある子どもが、他人の目を気にすることなく、安心して遊んだり、親同士が相談しあえる環境を作って頂きたい。
- ・コロナ禍で開催されなくなった事業所紹介や事業所が集まっての物販イベントの再開を望む。卒業後のことを考えている人に、事業所等の情報を知る機会がすごく無くなっている。
- ・日常的な交流を通じて、子どもからお年寄りまで、様々な年代の色々な人が障害について知る機会があれば、平等な世の中になるのではないかと思う。
- ・親なき後のことを見据え、今からどのような準備を進めていったらよいか学べるセミナーや随時相談できる場所があると心強い。

○支援体制

- ・上越市は相談員の人数が不足していると聞いた。相談員が一人で抱える件数は多く、業務も多岐にわたると思っている。人材を集めたとしても一人前になるまでには時間が掛かるので人材不足になる前に人員の確保をお願いしたい。
- ・病院・リハビリ施設・入所施設・日中預かりの施設が一緒の場所にあつたらいいと思う。今は通院に長岡・新潟・長野などに通っている保護者の方が多いと思うが、上越市でそれが出来たら本当に助かると思う。
- ・医療的ケア児のショートステイ利用は、とてもハードルが高く、受入が難しい所が多い。利用できたとしても市外であったり、家族と離れた距離だと緊急時に駆けつけるのが遅れるなど不安もある。

在宅の医療的ケアを必要とする障害児の保護者／介護者へのアンケート調査結果

1. 調査目的

自立支援協議会の専門部会である重心・医療ケア部会において、医療的ケアを必要とする障害児者の支援の在り方についての課題について、協議を行っている。この協議の中で、今後、具体的な支援策を検討・推進する上で、実態の把握が必要であるとの意見がまとめられたことからアンケート調査を実施するもの。

2. 対象者

障害児：在宅の医療的ケアを必要とする障害児の保護者を対象にアンケート調査を実施。

障害者：障害福祉サービスを利用されている障害者（40歳未満）のうち、医療的ケアを必要とする方の介護者を対象にアンケート調査を実施。（障害者手帳未所持者含む）

3. 調査方法

調査期間：令和4年1月24日（月）～2月25日（金）

調査方法：【障害児】上越特別支援学校 … 在籍する医療的ケア児の保護者に対し配布
健康づくり推進課 … 医療的ケア児の保護者に対し、定期訪問の際に配布
【障害者】各施設において、施設利用者の主となる介護者に対し配布

記名の有無：無記名

調査基準日：令和4年1月1日

4. 回答状況

区分	配布数	回答数	回答率
障害児	29件	19件	65.5%
障害者	15件	8件	53.3%

5. 結果分析（主な項目）

■医療的ケアの内容

障害児は、経管栄養（経鼻、胃ろう、腸ろう）25.5%、浣腸23.4%、喀痰吸引19.1%、呼吸管理10.6%、在宅酸素10.6%であるのに対し、障害者は、導尿20.0%、座薬20.0%、経管栄養（経鼻、胃ろう、腸ろう）13.3%であり、障害児については重度が多い。障害者は重度の場合、在宅ではなく入所となることが多いと考えられる。

■主な介助者の生活・就業について

「介護から離れることのできる時間」では、障害児では「1～3時間」が47.4%、「0時間」が21.1%、障害者においては、「4～6時間」が33.3%、「1～3時間」が22.2%であり、特に障害児の保護者の休息時間が得られていない。

また、障害児において、「介護に専念するために就業していない」42.1%、「就職したいが介護のためできない」15.8%であり、約6割は就業が難しい状況にある。

■通園施設や学校について

通園施設や学校への満足度について、「とても満足」と「満足」を合わせて52.7%であり、就園前の児が多いこと（無回答42.1%）を鑑みると満足度は高い。理由としては、「定期的に会議が開かれ、園での様子や今後の支援について相談ができる」「呼吸器がつけてもらえるようになり、親が待機しなくてよくなったので少し自分の時間ができた」などであった。

一方で、「診断書にないことがあると呼び出しがある」「卒業後に過ごす場が不安」との意見もあり、負担感や不安感を抱えていることがわかる。

■通院・リハビリについて

通院・リハビリの頻度については、障害児で「週に1回程度」36.8%、「月に1回程度」31.6%、障害者では「週に1回程度」44.4%、「月に1回程度」22.2%であった。自由回答欄においては、「保護者が付き添うことで就労面に影響が出る」「入院中に保護者がご飯や入浴、洗濯、リフレッシュする時間がなく大変」「24時間付き添うことが心身ともに辛く、退院後に介護者自身が体調を崩す」「入院する病院までの距離が遠い」など、児者ともに保護者・介護者の負担感が大きい。

■障害福祉サービスについて

障害児では、「とても満足」「満足」を合わせて89.4%であり、理由としては「在宅では体験できない刺激を得ることができる」「親と離れることで子どもの精神面の発達が見られる」「利用の間、息抜きやきょうだい児との時間が取れる」などであった。

障害者では、「とても満足」「満足」を合わせて100%であり、「入浴ができること」が主な理由であった。

■移動支援について

障害児では、「遠方への移動支援サービスの整備や費用補助」が39.1%と最も高く、次いで「保護者が同乗しなくても利用可能な交通手段の確保」34.8%、「移動の際の運転手や付き添いなどの確保」21.7%であった。障害者でも「遠方への移動支援サービスの整備や費用補助」が30.8%と最も高く、次いで「移動の際の運転手や付き添いなどの確保」23.1%、「保護者が同乗しなくても利用可能な交通手段の確保」15.4%であった。

特に障害児では、遠方への移動や保護者が同乗できない際の支援が求められている。

■今後特に必要だと思う支援

障害児では、「医療型ショートステイを充実させること」17.6%、「医療的ケアにも対応できる児童発達支援や放課後等デイサービスなど障害児通所施設を充実させること」17.6%、「保育園・地域の学校での受入体制の充実」11.8%、「医療的ケアのある人への相談窓口を充実させること」「医療的ケアにも対応できるグループホームを整備すること」「公共施設、交通機関などを障害のある人にも使いやすくすること」がそれぞれ9.8%であった。

障害者では、「医療型ショートステイを充実させること」30.8%、「医療的ケアにも対応できるグループホームを整備すること」15.4%、「医療的ケアにも対応できる生活介護施設や通所施設を充実させること」15.4%、「通学や通院などに利用しやすい移動サービスを充実させること」11.5%であった。

児者いずれも、医療型ショートステイの充実を望む声が多いほか、児童では通所サービスの充実や園・学校等への受入体制の充実、相談窓口の充実を求める声が多く、一方、障害者では、通所サービスの充実とともに、グループホームの整備、移動支援の充実を求める声が多かった。

■勉強会について

「勉強会に参加したいと思うか」については、「参加したい」が障害児で78.9%、障害者で55.6%であり、特に、障害児においては、情報交換や情報収集の場が求められていることがわかる。

■その他意見等

障害児では、「レスパイトが可能な病院が市内にあるとありがたい」、「様々なケア、関係機関との調整、サービス利用の準備等々、我が子のためにと頑張るが、周囲はそれに気づいているのか」、「個人医院や病院の一覧があると便利」、「医療ケア児版の福祉ハンドブックなどがあると今後の助けになる」など、負担感や孤独感に関する訴えや情報提供を求める声があった。

障害者では、「親なき後のことが心配」、「福祉全体のサービスに関する説明会や資料配布などを定期的に行ってほしい」、「地域で過ごせるよう、受入れ環境を整えてほしい」など、将来を見据えた支援の充実を求める声があった。

強度行動障害者及び重度の知的・発達障害者に対する 支援状況及びグループホームに関するアンケート

令和5年5月18日

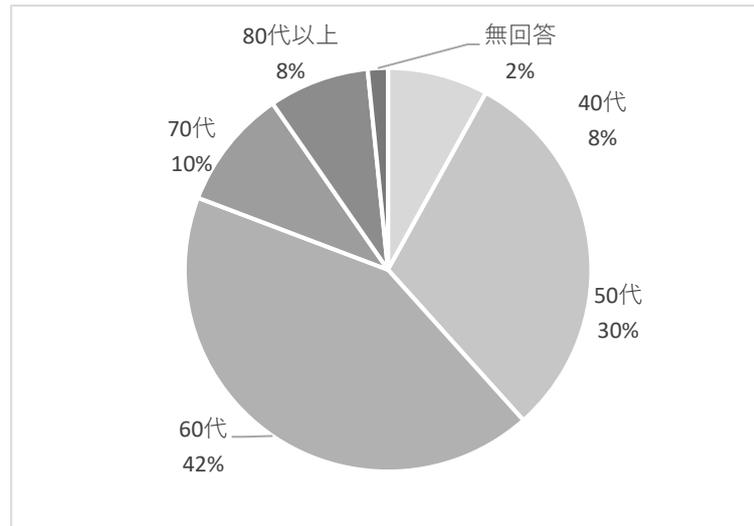
上越地区手をつなぐ育成会
頸北手をつなぐ育成会
名立手をつなぐ育成会

強度行動障害者及び重度の知的・発達障害者に対する 支援状況及びグループホームに関するアンケート

< 1 > 基本的事項に関する質問

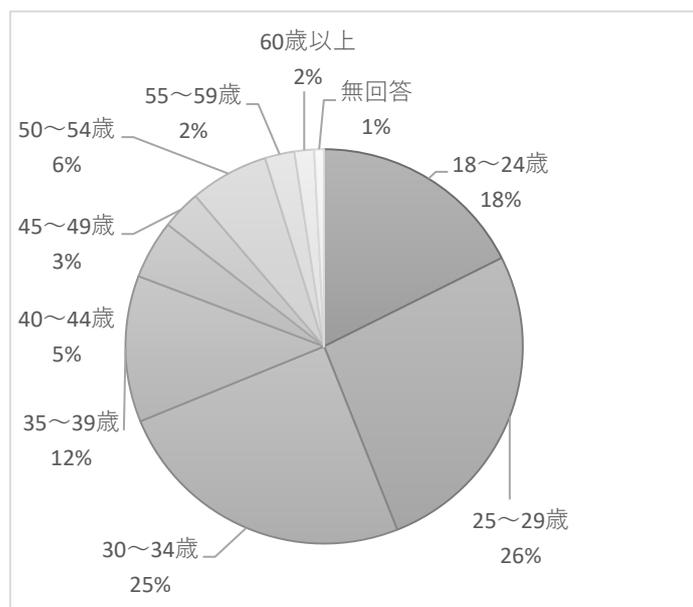
1) 保護者の年代 (人)

40代	10
50代	38
60代	53
70代	12
80代以上	10
無回答	2
合計	125



2) 本人の年齢 (人)

18～24歳	22
25～29歳	33
30～34歳	31
35～39歳	15
40～44歳	6
45～49歳	4
50～54歳	8
55～59歳	3
60歳以上	2
無回答	1
合計	125



本人の性別 (人)

男	76
女	47
無回答	2

利用事業所人数 (人)

単独利用		83
併用利用	2カ所	33
	3カ所	9

単独利用事業所名 (人)

ほほえみ	9
つどいの郷	14
療護園 (すずらん)	0
療護園 (かたくり)	0
南さくら工房	14
居多さくら工房	6
きら	7
とも	5
やまびこ	9
ふれんどり～ライフよしかわ	8
おもむき倶楽部	3
無回答	5
その他 (ポブラの家)	1
その他 (自営業手伝)	2
合 計	83

併用利用事業所名 (人)

ほほえみ	20
つどいの郷	5
療護園 (すずらん)	3
療護園 (かたくり)	2
南さくら工房	15
居多さくら工房	8
きら	8
とも	7
やまびこ	5
ふれんどり～ライフよしかわ	1
おもむき倶楽部	10
無回答	0
その他	9
合 計	93

その他の事業所名

ワークスかなや、西城病院ディケア、さくら工房、板倉ふれあい工房、えんじゅの郷ディサービス、つばき工房、サポートセンターのぞみ、こでまり

利用事業所人数割合

事業所	人数
ほほえみ	17.9
つどいの郷	16.6
療護園（すずらん）	0.8
療護園（かたくり）	0.6
南さくら工房	22.2
居多さくら工房	9.8
きら	10.7
とも	8.3
やまびこ	10.7
ふれんどり～ライフよしかわ	8.5
おもむき倶楽部	7.2
その他	6.7
無回答	5

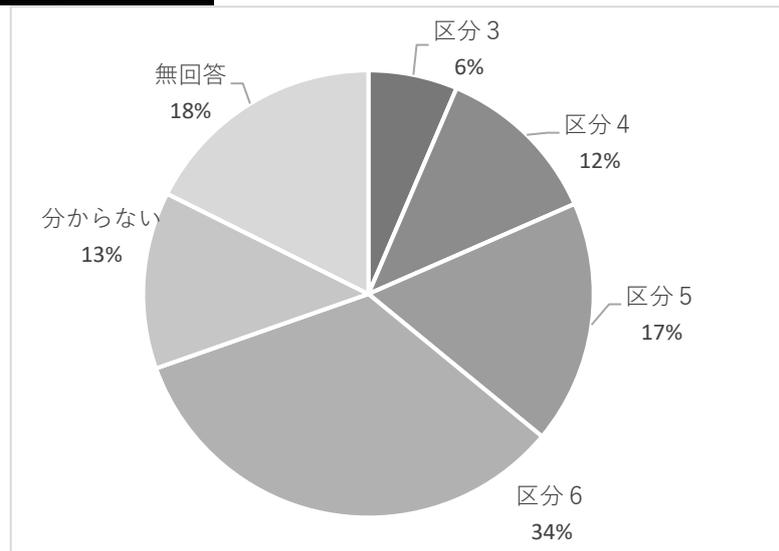
125

3) 本人の現在の住まい (人)

自宅	112
グループホーム	12
入所施設	0
無回答	1

4) 障害支援区分 (人)

区分3	8
区分4	15
区分5	22
区分6	42
分からない	16
無回答	22



5) 障害者手帳種類 (人)

療育手帳	A	105
	B	11
精神障害者手帳	1級	8
	2級	5
	3級	2
その他	身体1級	1
	難聴	1
無回答		5

6) 問題行動特性（複数回答）

（人）

問題行動無い	28
自傷	39
他害	25
物損	23
目が離せない	35
介助がないと動けない	36
暴言	8
暴飲暴食	13
食べ物の好き嫌いが激しい	4

その他

- ①動作が遅い
- ②奇声、急に泣く、急な走りだし
- ③こだわりが強い
- ④行動停止
- ⑤通便が一定していない
- ⑥早起き、大きな奇声を出す
- ⑧通所が月の半分もできない
- ⑨障害が重いので、日常生活で常に見守り、介助が必要です
- ⑩大きな声を出してしまう
- ⑪自分の意思を表現できなく、こだわりが強く、マイペースで目が離せない。
- ⑫こだわりが強い
- ⑬こだわり。手の皮むき、唇の皮むき
- ⑭大声をあげて興奮することがあり服薬が必要
- ⑮突然コンセント、他人の髪の毛をひっぱったりします
- ⑯他人の行動、目、言葉がとても気になる
- ⑰夜間不眠と声出しあり。
- ⑱睡眠障害
- ⑲不眠。睡眠障害。
- ⑳発作がある
- ㉑飛び出し。多動
- ㉒てんかん発作が起きるので目が離せない。
- ㉓発作がある為、多少の介助が必要
- ㉔耳をふさいで顔を伏せたり、時々動かなくなる
- ㉕確認行為。こだわりが強い。
- ㉖時間にこだわり
- ㉗変化に弱い。こだわりが強い。
- ㉘入浴、衣類の着脱介助が必要
- ㉙必ず最後残す。
- ㉚大食

③①転倒。食事、排泄、衣類の脱着介助。けいれんを起こす。入浴介助。本人の意思（してほしい事や痛み、かゆみ等）がわからない。

③②こだわり

③③常に傍に誰かがいないと、何をしでかすかわからない。

食事の提供（自分で出して食べれない）

③④パニックになると大声を出す。

③⑤気分により落ち着かない

③⑥知らない人に、注意や大きい声を出された時はパニックになって、大声でわめいて、母に向かって走ってきます。

③⑦気になることがあるとそこに集中しすぎて、周りが見えない。

例、下着が汚れていたら脱いで、そのままのかっこうで洗う事に集中する。

③⑧しゃべれない

③⑨多動。水分大量に飲む。

③⑩必要なサービスが受けられない。

③⑪やる気がない

③⑫母だけにたまに暴力

③⑬こだわりが強い

③⑭持病があり体力的にとっても弱い

③⑮全面的に介助が必要

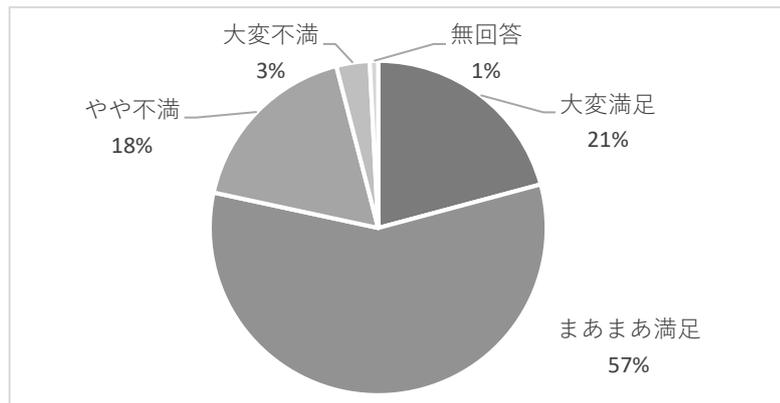
③⑯行動が変化してきたので、生活全体に見守りが必要になりました。大人になって、手が掛かるようになり、困っています。

③⑰人前でも自慰してしまう事がある

< 2 > 生活介護サービス支援の現状について質問

1) 現在の支援状況 (人)

大変満足	26
まあまあ満足	72
やや不満	22
大変不満	4
無回答	1



2) どんな点に不満があるか

①今は1ヶ所を利用していますが、複数の施設を利用したいと思っているのですが、娘に合う所がなかなか無いことです。又、施設が少ない。

②毎日担当者が変わり、引継ぎが不安。

③園長が職員ファーストで、自傷、他害、その他の問題行動をする利用者には薬をどんどん増やし、おとなしくしてもらおう。という考え。こちらの希望が通ったことが一度もない。引継ぎが全くできていない。トイレへ連れて行かせてもらってない為、オムツをはかせられている。

④専門性がある職員がいない。

- その日の職員で本人の状態に差がある。
- 日中の支援で一定性がない。
- 環境的に限界です。

⑤こだわっているのを途中で止めたりするので、時間がよけいかかったり、言葉だけで、指示、対応するだけ（事務的対応）で本人の特性を理解していない職員が多い。愛情を持って接してほしい。

⑥今は時に手こずることはあっても、なんとか介護をしています。どちらかでも何かあったら心配です。

⑦土曜日、事業所の開所日はいいのですが、ない時は自宅。5月の連休、自宅、子供一人に対してだれかが一緒にいないと怖い。

⑧毎日送って行きます。さらに月曜日は、帰りも迎えに行きます。高齢になってこれは大変な事です。生活の為、自営営業もやらざるをえません。

お願いすると、本人の行動、生活態度のせいにされます。高齢です。明日の事は分かりません。親の元気な内に次のステップを考えてほしいです。現在、親の送迎が出来ているから良いではありません。

⑨日中の作業所で立つ練習、又は足上げなどしてもらいたいが、危険ということでしてもらえない。どんどん体力や足の力、筋力がなくなり家の練習だけでは追いつかない状態になっている。数年で寝たきりになってしまうと思う。

⑩生活介護で一日過ごせないと、ショートステイの利用ができない等、介護給付という福祉サービスの中でも統一が取れていない。

⑪支援員（市？）の方は、毎年、年間計画をして下さりありがたいのですが、紙面上のみで何も変わらず、一步も前に進みません。親亡き後の一人暮らしの練習の為にショートステイをと思っても受け入れ先すら相談もできず（コロナ禍でが．．．）、ほんの少しでも能力や趣味をのばしてあげたいのですが、なかなか難しく、親も子も年を取るばかりです。

⑫落ち着いて過ごせるのは良いが、単調になりがち。運動量が少ない。

⑬日中の支援が平日、毎日でない為。本人も午後（夕方）になるとスケジュールが不規則な為、不穏につながる。

⑭本人の細かい要望までは、聞いてもらえない。

登所後、調子をくずしたときに、家族が迎えに行かないといけない。

⑮GHを退所後入所するめどがたたない。行き場がない。

⑯土・日曜が休みでサービス支援がないこと。

⑰色々支援して頂いてありがたいのですが事業所のスタッフの入れ替わりが激しく、その都度、本人が暴れて大変です。そのたびに物損が激しいです。本人の障害の特性を分かってほしい。

⑱ショートステイ月8日の利用枠があるが、月2回もしくは3回の利用しかできない。

⑲緊急時の対応がない。又、短時間（見守り）の援助がない。

⑳生活介護（かなや、りとららふ）を増やしたいが定員があり、難しい事。

㉑希望のサービスが利用できない。

②強度行動障害の特性を理解していない。集団が苦手なのが特性のひとつだと思うのですが、どうしても一つの集団行動パターンにはめ込みがち。（職員不足、建物のスペース、職員のスキル等、そうせざるを得ないのもあるでしょうけど）

③一人一人のニーズに合わせた支援になっているのか疑問。更衣した後の状態、肌着、長袖シャツが真ん中でたくたまっている。ちゃんと手首のところまでおろしていないことが多い。最初は短時間で二人ぐらいでドライブしてもらっていたが一年たたないうちにできなくなった。利用者が増えて時間がとれないからではないかと思う。

④日中の活動については相談しながら、本人の様子をみながら行い安定しています。ただ、今後の生活を考えた場合、住まい、GHの話が全く進まないことに大変不満、困り感を感じています。

⑤部屋がいくつもなくて、風邪をひいた人と一緒になりうつる

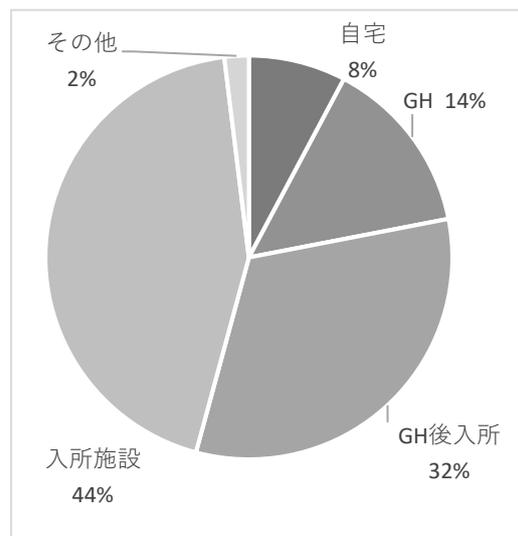
⑥必要なサービスが受けられない。

< 3 > 本人の「親なき後」を考えての将来の住まいについての回答（複数回答）

1) 将来の住まいの考え (人)

自宅	12
グループホーム	22
グループホーム後に入所施設	50
入所施設	68
その他	3

その他 未定、無回答、病院



2) GH及びGH後に入所施設と回答された方のみ

現在のGH利用可能ですか (人)

可能	23
不安	16
体験しないと分からない	21
不可能	15
無回答	4

不可能な理由

①まだ先のことで、かなやの里で、どういう風になるのかよくわかりません。

遠い先、今のところ、かなやの里へ入所させようかと思っています。

②事業所でも常にマンツーマンであり、夜中も月2回のショートステイは、添い寝状態。目をはなすと脱走してしまう。

③毎日の事業所での活動が出来ずにいる為。（現在週3回）

④全てにおいて介助が必要なため

⑤興奮があり、てんかん発作もあるためGHは無理と思うのです

⑥他の人と一緒に過ごせるか？

⑦事業所より送迎を断られました。

⑧現在、車いすで入れるGHはなさそうです。

- ⑨日中の支援が早退状況であるため
- ⑩自宅での留守番はできるので、不可能とは言い切れない。
- ⑪GHに入っていたのですが危険な行為（三階ベランダから身を乗り出した）をした為退去しました。
- ⑫不安なので体験しないと分からない
- ⑬常時監視必要である。危険の回避ができない。
- ⑭全介助の為。
- ⑮医療行為が必要、（導尿）
- ⑯相談したら「息子さんはちょっと」と、断られました。

3) 2)で「可能」と回答した以外

夜、昼一日中世話するGHなら利用可能 (人)

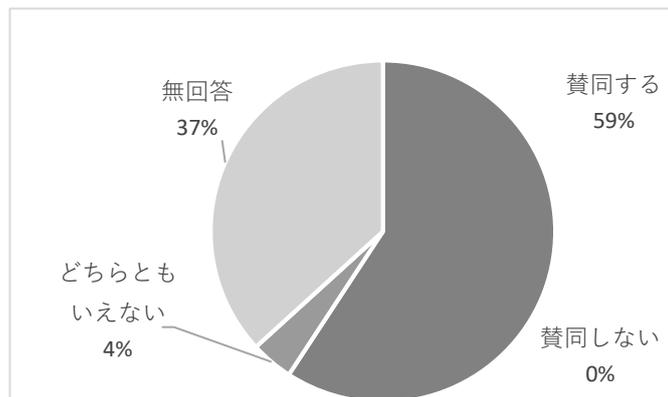
可能	25
不安	5
体験しないと分からない	34
不可能	1
無回答	60

上記GHは、いつ頃必要ですか (人)

今すぐ	20
5年後	15
10年後	14
親が亡く亡くなりそうになったら	12
無回答	64

GH建築への働きかけ (人)

賛同する	74
どちらともいえない	5
賛同しない	0
無回答	46



ご意見・ご要望

- ①グループホームが出来てくれるなら大変うれしいが手厚く見てくれる人員確保が出来るかが心配である。
- ②強度行動障害を持つ方が安心、安全に暮らせるグループホームが必要。
- ③強度行動障害と知的重度障害があり、GHの生活は無理と考えています。しかし、周囲を見ると夜、昼一日中世話をするGHでの生活が可能な人達もいます。

④夜、昼一日中世話して下さるGHは、前々から希望してきましたが、なかなか実現しません。一日も早く実現させ、せめて親亡き後、本人が辛い思いを軽減出来るように周りに迷惑を掛ける事が少しでも減らせるように、重度の者にもGHの体験が出来る事を切にお願いします。

⑤親がいつ亡くなるかは、わからないので、元気なうちに見通しを持っておきたい。

⑥重度のGHがあれば入りたいですが、今のところ、ないようです。

・重度の人ほど親の負担が多く、先のことを考えると不安です。

⑦グループホームが仮に建設されたとしても、そこで働いて下さる方の確保も大切だと思われれます。

自治体などの補助体制も課題ではないでしょうか。

⑧当事者が年齢を重ね、普通なら自立の道を選択できるのに、出来ない上に、施設が足りないという現実。事業所は、この普通をとっているのに現状維持でしかなく、家族のいつまでもたっても見通しが出てこない介護を抱える不安を理解しようとしているのかと感じる。

⑨なぜ市でGHとしての建設をしていただけないのでしょうか。障害者をもつ保護者の声を聞いていただけるよう、働きかけが必要だと思います。

⑩息子はのんきななので、ずっと自宅で過ごせると思っている様子なので自立させてやりたいので、早めに利用したいと考えております。

⑪本人が家から出て、GHに入った場合、金銭面とかは、どんな形になるのでしょうか？

⑫事業所に建設をお願いしたとしても、その世話をする事が出来る、そのスキルを持った介助員さんを確保出来るのか？今の世の中では、すべての職種で人手不足なのが現状なので、現実的に無理があるのでは？親としては、日中も世話をして頂けるGHが利用ですが…

⑬現在は自宅から通所していますが、親も高齢なので安心出来る所があるといいです。

⑭強度行動障害の娘がおりますが、両親共に体調がすぐれず、介助も大変で辛い日々を送っています。施設入所しないと先に親が介助不能になってしまうという不安を持ちながら、毎日生活しています。

施設は人員不足を理由に手のかかる利用者は後回しにしているように感じています。今回のアンケートは、大変ありがたかった。頼る所が見つかったと思っております。

⑮現在は親も元気で、子供も生活のリズムが身に着き、落ち着いているので、問題はないのですが、親亡き後の将来を考えると不安があります。

現状をできるだけ長く維持しつつ、必要になった時に、スムーズに移行できるシステムが整うと嬉しいのですが…

⑯子供は知的障害と酸素医療行為があり、日中生活介護にて預かってもらい助かっております。医療行為の子供も入所できる住まいがあればいいなあと思います。又、GHなど利用すると、月々、どのくらいお金がかかるのか、何も分かりません。

⑰上記のGH、今すぐ欲しいと言っても出来るのは、何年後になると思うので、早くたのんでよいと思います。

⑱夜、昼一日中世話すると言っても、基本月～金は、日中作業所、夜GH。体調崩した時、土、日のために昼も世話してくれる人がいるGHを希望します。

⑲上越市の考えがわからないのですが、重度障害者の住まいの在り方、地域での過しについて、または現状についてどちらに行くか聞く事が出来るでしょうか？

今、親は何をしていないといけないのか、わかりません。

⑳親も子ども幸せに一生過ごせるように、早めに建設・運営をお願いしたいです。できれば、行政にも、はたらきかけてみては…と思います。（地元の国会議員などに嘆願するなど）

㉑支援区分が5，6でも可能なGHを検討してほしいです。

㉒(本人の意思を確認することが難しいことも承認したうえで)、GHに入居することが本人の望みであるかを、まずは考えなければならないと考えています。ただ、自宅での生活が困難で(本人の二次障害がでていたり、家庭で適切な支援が受けられない)あるならば、自宅とは違う場での生活を体験してみる為には日中支援型GHも必要と感じている。

㉓今ある施設に増築する方向の方が現実的な気がします。

㉔GHは必要だと思う。重度の利用者と軽度の利用者は分けて施設があった方がいいと思う。また、親亡き後は、親としては、皆、考えている問題だと思う。いろんな意見を聞き、利用者の状態を確認した上で、よりよい施設を造ってほしい。(軽度、重度、できれば精神と各々の施設があるとなおよい。)

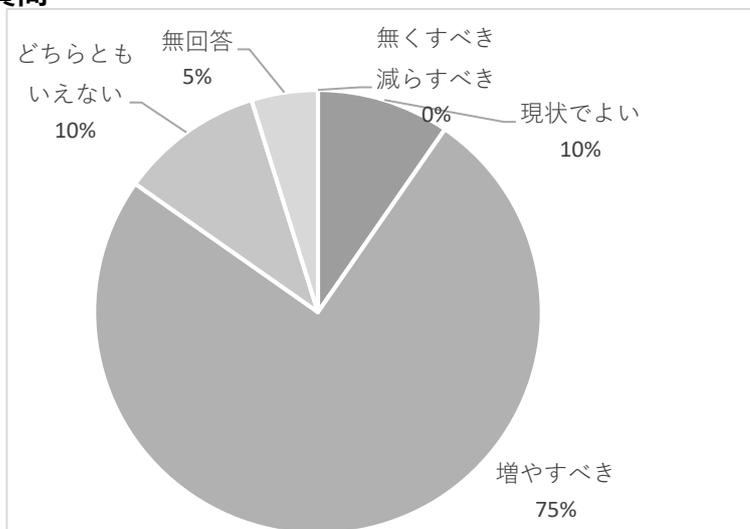
㉕本人は痰絡みがみられるため一日少なくとも1回、多い時は3回程度、吸引を必要としています。看護師さんが、朝と夜の2回程度、来所して様子を観て、食事前に吸引をしていただける様であれば、利用させたいと思っています。

㉖重度知的障害、行動障害のある人の住まいを早く設置してほしい。親も年をとるので、本人をずっと見守ることはできません。

<4>皆様に障害者の入所施設に関する質問

1) 障害者入所施設に関するご意見を教え
(人)

無くすべき	0
減らすべき	0
現状でよい	12
増やすべき	94
どちらともいえない	13
無回答	6



2) 障害者入所施設に関するご意見・ご希望等

①娘は歩けるのですが、2～3m位で、ほとんど車いすを利用しています。今、週5日で利用している施設は、知的の方が殆どで、自由に動き回っています。一日利用する人数も多いです。なので時々危険な事があります。職員の方々も見てくれていますが手薄な時がどうにもあるのです。できれば、重心（寝たきりとか、手足が自由にうごかない人）の人の施設と、知的（手足の不自由はなし）の人の施設と、その中間の障害に人用の施設があったらと思います。日中ずーっと車いすに座っているのはしんどいものです。一日に何度か降ろしてもらって自由にさせる時間がもっとほしいです。かといって一日静かに過ごすだけだと本人はストレスになってしまいます。

②入所施設は増やしてほしい。

今、かなやの里を利用しているが、一生涯約束されている訳ではないので入所利用したい時、利用できるか心配。親が高齢になり子供の付添いは当然無理です。

だいたい親が65～70才位で希望があれば入所できる施設があれば親も子も余生は安泰です。

③施設を増やし、利用者がその中から選択できるようにして欲しい。

④数が少なく、お試しをするのも大変です。何かあった時にすぐに使える様になればうれしいです。

⑤増やした所で人がいないと思う。

⑥日常の生活を充実させて頂きたいです。

⑦障害ごとの入所施設を建設してほしい。

⑧様子がよくわかりません

⑨出来る限り自宅だと思うが、難しくなる時が来ます。

兄弟をお願いするという事は無理です。

障害が重い子がGHに入るという事は夢だと思っているので、入所しかありません。言葉を発せず、意思疎通も本当に関わっている人じゃないと難しいと思うので...

入所施設が必ずしも良いとは思っていません。

⑩かなやの里だけではまにあわないと思う。増やすべきだ。

⑪今入所できていないため、何かあったらどうなると考えてしまいます。

⑫入所施設の必要性

- 大勢の職員、世話人で協力、分担、任せ合える

- GHは、どちらかと言うと、住宅地。初めは良くて大声とか、行動面でのトラブルが起こりやすい。

- 大勢の職員、世話人で協力、分担、任せ合える

- GHは、敷地が余り広くない。声出し、行動には限界があり、入所者のストレスがたまりやすい。

⑬現在、入所中の高齢の方は、介護保険施設へ移行し、自宅で困っている障害の方を入所orショート利用を多くしてもらいたい。

⑭施設の入所を希望していますが、既存の施設では入所者がすでにいっぱいになっているようです。（情報がなくよくわかりませんが）また、入所施設の入所者の高齢化やコロナの影響等で、以前のような活動（外出や旅行）がされなくなった、と聞きます。

親亡き後、安心して暮らすことができる施設が多くでき、選択できるようになるといいと思います。余暇活動なども充実して行えるようになることを願います。

- ⑮重度の人の入所施設が少なすぎる。
- ⑯現在ある入所施設ほどの規模でなくても良いのでほしいです。
- ⑰本人を入所施設等に紹介いただき施設、病院等へショートステイを経験させておりますが、単純にこれが良いという状況を申し上げるのが難しいです。
- ⑱現在の入所は条件（等級、家庭の状態など）が高すぎる。また、申請から入所までの時間も相当長く、本人や家族の要望に対応できていない。
- ⑲障害者年金 + α （少なめ）で入所出来る施設があれば安心して、子供ものみを残せませす。
- ⑳生活習慣を一定に保てる事のできる入所施設は、重度の自閉症者にはあっているのではとも思う。
- ㉑障害者と介護のさかい、65才があるため、継続しての支援が、出来ないのではないかと、考えている。
- 住まいも、65才で退所しないといけないのでは…とか、心配である。
- ㉒アンケートに書いた丸印は、あくまでも、本人の希望です。
- できるだけ、本人の希望どおりのGHに入れられたらと思いますが、利用金額を低価額で利用できるとうれしいです。
- ㉓息子はのんきななので、ずっと自宅で過ごせると思っている様子なので自立させてやりたいので、早めに利用したいと考えております。
- ㉔兄弟に頼らず、将来安定した環境の中で生活できたら、本人が一番幸せだと思いますし、親亡き後、兄弟に負担をかけることが良いのか考えてしまいます。いずれその時が来たら、どうして良いのか分からないです。
- ㉕上越市内では周辺部の施設が不足していると思う。早急に整備が必要。障害の重い方の施設も必要。
- ㉖入所施設での虐待問題が親としては一番心配な点ですね。介助する側のモラルの問題が一番大きいのではないのでしょうか？働く側の環境を整える入居者（障害者）にストレスをぶつけるようないじめにならないような環境にして頂きたいです。これも人手不足から始まる場合がありますよね。
- ㉗利用者に対して職員人数が気になる。
- ㉘本人は現状に満足し、楽しく通所している。定期的に職員研修が必要。
- ㉙今の所、私の仕事の手伝いをしています。休日は、ほほえみ様にお世話になっております。私の健康なうちは良いのですが、入院、死亡した時が心配です。私が泊まりで出掛ける時は、かなやの里もみの木女子寮に泊めて頂いています。家に居る時より親切にして頂いているようで、本人も嬉しそうです。以前、GHに泊めて頂いた時もあり、世話人様に親切にして頂き楽しかった。と、言っていました。でも、親が元気なうちは一緒に生活したいと言っています。急に入所する様な時はどうなるか？と、心配しています。
- ㉚安心して入所施設にいつでも入れる様になるといいです。
- ㉛将来は、GH又は施設入所を考えていますが、上越市のどこにあるのか（場所、地域等）上越の近辺にあるのか、詳しい事がわかりません。機会があれば、見学や訪問を希望します。
- ㉜障害者が増える中、軽度の障害者は施設はあるが、重度の障害者が入れる施設がないので、増やしてもらおうとありがたい。

③③早急に強度行動障害者に特化した施設（入所含む）が欲しい。

上越市は、強度行動障害者は13人といわれています。たった13人しか手がかかる人がいないという理由で置き去りにしないで欲しい。

③④昔と比べると入所施設も小規模グループでのブース活動も増え、よりアットホームな場所になってきていますし、季節の行事や交流も多く行われていて、集団行動に支障のない利用者さんには必要な施設だと思います。選択の幅が広がる点でGHも入所施設も充実してくれると有難いです。

③⑤年々、利用者の数が増える見込みがあるなら、施設はパンクしないのか、心配です。

（上越市などは、どう思っているのか）

③⑥新設は、出来たとしても時間が掛かると思う。今ある施設の増床を考えた方が良いのではありませんか？

③⑦障害者も高齢化している。男性の待機者が多い。

③⑧親亡き後に、安心して子供を託せる入所施設が増える事を望みます。

③⑨自宅は柿崎区ですが、かなやの里まで約40キロ、車で約1時間かかります。

かなやの里は無理です。

③⑩親が介護できなくなった時、GHがない状況だと、入所をお願いしたいと思っています。安心安全を考えると無くなっては困ると考えますが、何が子供にとって幸せなのか考えると答えはなかなか出ません。

③⑪入所施設は必要ですが、おそらくそれに対して人が（支援、介助員）いない、少ない事など、いろいろ考えなければならないと思います。

③⑫現在のGHでの生活が不可能な障害者が入所施設以外で生活が可能な体制が確立されない限り、入所施設は増やさざるおえないのが現状だと思う。

③⑬選択肢のひとつとして必要だと思う。

③⑭GHが増え、入所施設の受入れ人数に余裕ができ、その人に合った所を選ぶ事ができるようになるのが理想です。親が亡くなりそうになってからでないと、子の身のふり方が分からないと言うのは心配で親としては死に切れず、子としても（理解できるかは別として）混乱するばかり、せめて親に体力、気力があるうちになんとかしたい。少し安心してあの世に行きたいです。

③⑮親亡き後を考えて時に、どうしても必要だと思う。兄弟姉妹にたよれる時代ではないと思うし、我が家のように一人っ子もいると思う。

親が動けなくなる前に体験させる必要があるのでは、と思います。

③⑯現在、にしき園のショートステイを利用して近い将来には、入所、出来たらいいなと思っているのですが、入所したら、ずっと施設内でいて、他の工房や園のように、日中活動する事が出来なくなるのか、そこが心配です。彼から親の都合で楽しく活動している日々を取り上げていいものか、悩みます。入所施設でも併用して、工房や園の生活介護を利用できないでしょうか？

③⑰親が世話できなくなった時に、入所できる施設が見つかるのか心配です。4年程前にショート利用できる所を探したが2件断られ、探すのをやめてしまいました。

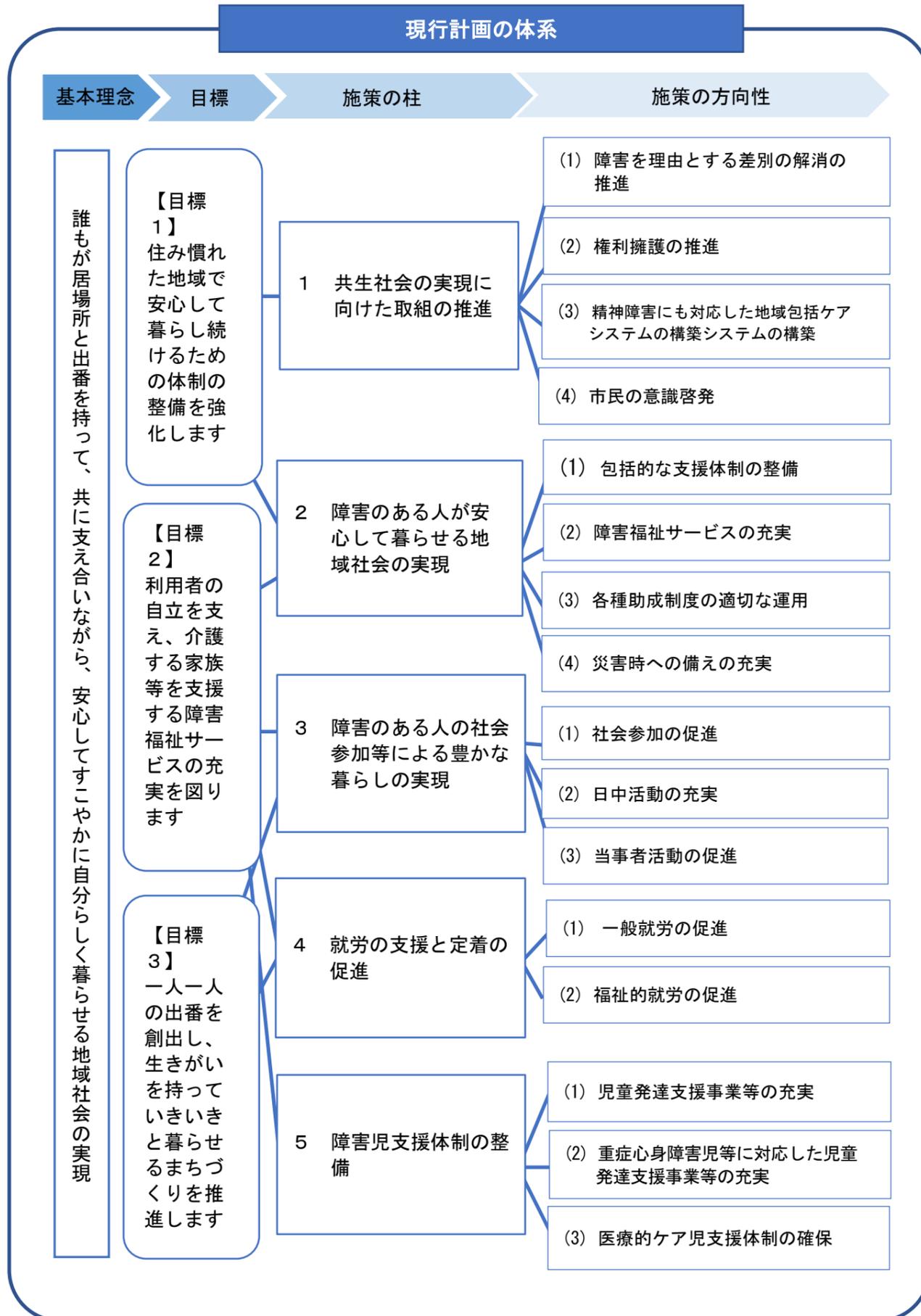
③⑱この地域には、重度知的、行動障害のある人が住めるGHがありません。

入所しか受入れ先が無いのであれば、入所施設の増築を強く希望します。国の地域移行の施策が、地域に無いことに不満があります。

③⑲親亡き後に、安心して子供を託せる入所施設が増える事を望みます。

⑤⑩若い頃に23年間入所施設に入所していた息子ですが、4人部屋で気の合わない人と一緒だったり、夜中になっても音を大きくしてつけている人がたので、すごく嫌がって行くのを（帰宅すると）嫌がり、困りました。今は家から作業所に通っているので気持ちが安定しています。（私が見られなくなった時の事を思いますと切なくなります。）

現行計画の体系



1 共生社会の実現に向けた取組の推進

(1) 障害と理由とする差別の解消の推進

《主な取組》

障害を理由とする差別の解消に向け、講演会等の開催や市広報紙への掲載、企業等への啓発パンフレットの配布など、市民への意識啓発に努めたほか、障害を理由とする差別等事案の情報提供を受け、上越市障害者差別解消支援地域協議会において、個別事案の共有と対応を協議するとともに、関係機関に対し必要な周知を行いました。

《課題》

アンケート調査では、障害があることで差別や嫌な思いをしたいことがあるとの回答が34.4%との結果であったことから、障害を理由とする差別の解消に向け、市民への意識啓発を強化していく必要があります。

(2) 権利擁護の推進

《主な取組》

障害などにより判断能力が低下している身寄りのない人等が適切な財産管理や身上保護ができるよう成年後見制度を利用するため、市長申立を実施したほか、所得の少ない人に対して、申立費用等の助成を行いました。

また、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会などの関係団体と、地域における成年後見制度の利用状況や課題等を把握するとともに、現状の共有を図るため、成年後見制度利用促進連絡連携会議を開催し、意見交換を行いました。

障害者虐待防止の推進のため、関係機関と連携しながら、虐待の早期発見、早期支援につなげました。

《課題》

成年後見制度が正しく理解されていない状況があるため、市民や支援者向けに研修会等を開催し、成年後見制度を周知していく必要があります。

成年後見制度の広報・啓発、相談を行うほか、後見人の支援や育成等を実施するために中核機関を設置し、包括的な支援体制の構築を図る必要があります。

成年後見制度利用助成の対象となる要件が他市よりも厳しく、低所得者等の申立てが進めにくいという意見があることから、助成対象の見直し等について、検討していく必要があります。

2 障害のある人が安心して暮らせる地域社会の実現

(1) 包括的な支援体制の整備

《主な取組》

令和2年度に地域包括支援センターに障害等の相談窓口を付加したことから相談件数は増加し、潜在的な課題の掘り起こしや課題解決に向けた支援につなげました。

令和4年度から、市内4か所の地域生活支援拠点運営事業所の連携を強化して、困難ケースへの対応や緊急受入体制の強化、専門的人材の育成などに取り組むとともに、令和5年度からは強度行動障害を有する人やその家族が安心して生活を送れるようにするため、緊急時に障害福祉サービス事業者等と連携して適切な支援ができるよう緊急時支援事業を創設し、緊急支援シートの作成等に取り組みました。

《課題》

相談支援専門員の人員不足や更なる資質の向上を求める声があるほか、市の相談支援体制の充実を求める声があります。

相談支援事業所からは、報酬単価が安く運営が厳しいとの声があります。

自立支援協議会の専門部会が限定的かつ短期のものとなっていることから、関係者が地域課題の解決に向け、継続的に協議を行い、必要に応じて新たな社会資源の開発等の検討できる場となるよう見直しが必要です。

複合的な課題を抱える世帯を支援していくため、引き続き、地域住民や関係機関と連携しながら、地域での見守り等を含めた重層的な支援体制の整備に取り組んでいく必要があります。

(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

《主な取組》

令和2年度に地域包括支援センターに障害等の相談窓口を付加したことで精神障害のある人等の相談件数は増加しています。

また、県が主催する上越圏域障害者地域生活支援連絡調整会議の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援部会」に参画し、精神障害のある長期入院患者が、地域での暮らしに移行するための課題や支援の在り方などを検討したほか、精神障害を広く周知するため、フォーラム等を開催しました。

令和4年度からはこれまで県が行っていた長期入院患者の退院に向けた申請前支援を市が引継ぎ、地域包括支援センターとともに支援にあたっています。

県主催の研修会や相談支援事業所が主催する勉強会に参加し、関係機関や当事者の皆さんと現状の課題等について協議を進めました。

《課題》

今後、地域移行支援・定着支援の利用希望が増加することが予想されるため、相談支援や受け入れ体制などを充実させる必要があります。

長期入院患者に対し、適切なタイミングで退院支援ができるよう、医療との更なる相互理解と連携を図っていく必要があります。

(4) 市民の意識啓発

《主な取組》

「上越市手話言語及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を制定し、条例の理念の下、フォーラムの開催やリーフレットの配布などを通じて、障害のある人に対する市民の理解の促進を図りました。

《課題》

アンケート調査では、地域生活や就労支援において「必要だと思うもの」の問いに対し、「地域住民や職場の理解」を求める回答が多く寄せられていることから、引き続き、市の広報紙やホームページ等による情報発信を充実するとともに、イベント等の開催を通じて、障害を理由とする偏見や差別の解消、障害特性についての理解など、広く市民に周知・啓発を図る必要があります。

聴覚に障害のある人は、急病などの緊急時のコミュニケーションに不安を抱えており、手話通訳をより利用しやすい環境を整えていく必要があります。

(2) 障害福祉サービスの充実

《主な取組》

障害のある人の自立を支え、地域で安心して暮らすことができるようグループホーム等の施設整備を推進したほか、障害福祉サービスの利用に必要な介護給付費・訓練等給付費の支給などを通じて、障害のある人の経済的負担の軽減を図るとともに、自立や社会参加を支援しました。

令和4年度から、障害福祉サービス事業所において、強度行動障害を有する利用者への適切な支援方法について専門家から指導や助言を受ける取組を支援しました。

自立支援協議会の「福祉人材育成部会」において、福祉事業所職員の人材育成と人材確保に向けた協議を進め、新人・中堅職員向け研修会を企画・実施したほか、将来の障害福祉人材の確保に向け、令和5年度から市内の小中学校を対象に「障害福祉を学ぶ講師派遣事業」をモデル的に実施しました。

《課題》

強度行動障害を有するなど重い知的・発達障害のある人を受け入れることができる事業所が少なく、希望どおり利用ができていません。事業所の受け入れ体制の充実を求める声が多く寄せられているが、事業所側では、ニーズに対応できる人材の確保が困難な状況です。

親亡き後も安心して過ごせる多様なニーズに対応できるグループホームや入所施設が求められています。

医療的ケアが必要な児童の保護者からは、医療的ケアに対応できる事業所が限られていることから、特別支援学校卒業後の進路が不安との声が聞かれます。

(3) 各種助成制度の適切な運用

《主な取組》

重度心身障害者に対する医療費の助成や特別障害者等への手当の給付等について、適正な運用を図り、障害のある人の経済的負担の軽減を図りました。

令和5年度から、特別支援学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、「福祉有償運送」や「ファミリーサポートセンター事業」を利用する際に支払う料金の一部を助成しました。

《課題》

アンケート調査では、地域で生活するために「必要だと思う支援」の問いに対し、「経済的負担の軽減」を求める回答が46.4%と最も高い結果となっています。

障害のある人や障害者団体からは、医療費助成の拡充など経済的負担の軽減を求める意見があります。

(4) 災害時への備えの充実

《主な取組》

新規の福祉避難所対象者について受入れ先事業所との調整を行ったほか、令和5年度から在宅で人工呼吸器を使用している人が災害等による長期の停電や非常時において電源を確保できるよう、日常生活用具の給付対象に電源装置を追加しました。

指定避難所においては、福祉避難スペースを設けるとともに、避難所初動対象職員などを対象に、合理的配慮も含め避難所運営研修を実施しました。

《課題》

アンケート調査では、災害時に困ることとして、「迅速に避難することができない」が41.8%、「投薬や治療、医療的ケアが受けられなくなる」が32.7%と高い結果であったことから、地域の関係者の協力を得ながら、障害のある人が支えられ、守られる地域づくりに取り組む必要があります。

3 障害のある人の社会参加等による豊かな暮らしの実現

(1) 社会参加の促進

《主な取組》

外出時の移動支援に対するニーズに応えるため、タクシーの利用助成や自動車運転免許取得費の助成など各種助成制度のほか、福祉バスの運行を行いました。

手話通訳者等の養成や派遣を継続して行うとともに、令和4年度から18歳未満の軽・中等度難聴児を対象に実施していた補聴器の購入補助について、切れ目のない支援を提供するため、対象者を全年齢に拡大しました。

《課題》

アンケート調査では、外出時に支援が必要な人で、どのように外出しているかの問いに対し、「家族の付き添い」が64.4%、「福祉サービスを利用」が27.9%で、重度の知的障害のある人からは、外出時に必要な支援を行う「行動援護」の充実を求める声があります。

(2) 日中活動の充実

《主な取組》

地域活動支援センターに対して運営に係る費用を補助することで、障害のある人の日中活動（サークル活動、創作活動など）の場を確保し、障害のある人の地域生活を支援しました。

《課題》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和2年度から休止している「福祉事業所合同説明会」の再開を望む声があります。

(3) 当事者活動の推進

《主な取組》

障害者団体が行う障害福祉等に関する勉強会などの自主的な活動を支援するため補助金を交付したほか、手帳交付時等における構成団体の活動内容を紹介するチラシの配布や障害福祉ハンドブックでの紹介などにより、団体の周知を図りました。

《課題》

会員の高齢化や会員数の減少、役員のなり手がいないことが課題となっています。

4 就労の支援と定着の促進

(1) 一般就労の促進 (2) 福祉的就労の促進

《主な取組》

就業・生活支援センターにジョブサポーターを配置し、就労意欲のある在宅で生活している障害のある人の一般就労とその定着に向けたサポートに取り組みました。

市内の障害者福祉事業所で構成する「上越ワーキングネットワーク」が行う共同受注の窓口運営や受託先の開拓、農福連携などの取組を支援しました。

自立支援協議会の「就労支援部会」において、障害者雇用促進セミナーの開催や啓発チラシを作成したほか、就職活動で使用する「就職・実習希望者エントリーシート」を作成し、障害者雇用の推進に取り組みました。

市内において、新たな就労継続支援A型・B型事業所が開設され、それぞれ特色を活かした作業内容に取り組んでいることから、障害のある人が個々の特性に見合った事業所を選択できるようになりました。

《課題》

アンケート調査では、60歳以下のサービス未利用者のうち、「仕事をしたい」とする回答が48.4%であり、多くの人が就労の意欲を示しています。

また、就労において必要なことについては、「職場の理解」が52.9%、「通勤手段の確保」が31.4%、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が25.6%であり、職場における障害特性の理解や合理的配慮の提供が必要です。

5 障害児支援体制の整備

(1) 児童発達支援事業等の充実

《主な取組》

個々の障害特性やニーズ等に合わせた事業所やサービスの選択ができるよう、児童発達支援事業や放課後等デイサービスについて、運営団体と協議の上、整備を進めました。

こども発達支援センターでは、子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者への発達相談を行うとともに、発達に遅れ等のある子どもへの療育を行いました。また、令和3年度から、保育園等において障害のある子どもを対象に、子どもの特性に応じた支援方法について助言する保育所等訪問支援事業を新たに実施しました。

《課題》

近年、民間児童発達支援事業所が増えるなかで、民間事業所との連携強化が求められています。

(2) 重症心身障害児等に対応した児童発達支援事業等の充実

《主な取組》

令和3年度から、市と事業者が連携し、重症心身障害のある児童や医療的ケアが必要な児童に対応した児童発達支援・放課後等デイサービス事業所を福祉交流プラザ内に開設しました。

《課題》

重症心身障害のある児童や医療的ケアが必要な児童に対応した児童発達支援事業所が市内に1か所しかなく、感染症等の流行により閉鎖された場合、ほかに行き場がないことに対する不安の声があります。

(3) 医療的ケア児支援体制の確保

《主な取組》

自立支援協議会の「重心・医療ケア部会」において、医療的ケア児者の地域での支援体制について協議するとともに、相談窓口や支援制度をまとめた「医療的ケアが必要なお子さんと家族のための在宅生活支援ハンドブック」を作成しました。

令和5年度から、医療的ケアが必要な児童等を日常的に介護している家族の一時的な休息等を支援するため、日中一時支援事業を拡充しました。

《課題》

令和3年度に自立支援協議会の「重心・医療ケア部会」において実施したアンケート調査では、今後、特に必要な支援として、「医療型ショートステイの充実」や「医療的ケアにも対応できる通所施設の充実」、「保育園・地域の学校での受入体制の充実」を求める回答が多く寄せられています。

上越市
第 6 期 障害福祉計画
第 2 期 障害児福祉計画
進捗状況

令和 5 年 7 月

1 当期計画における活動指標の達成状況

○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	計画	回	1	1	1
	実績		1	2	
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	計画	人	8	8	8
	実績		19	33	
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	計画	回	1	1	1
	実績		1	2	

※上越圏域障害者地域生活支援連絡調整会議「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築支援部会」への参加

○包括的な支援体制の整備

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言件数	計画	件	24	24	24
	実績		17	12	
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	計画	件	24	24	24
	実績		17	12	

※地域生活支援拠点等機能強化事業委託において、事例検討会（10回）及び人材育成の確保に向けた研修（2回）を実施

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	計画	回	11	11	11
	実績		11	7	

※障害福祉に関する地域ケア会議の実施

○障害福祉サービスの充実

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数	計画	人	2	2	2
	実績		3	1	

※相談支援従事者初任者研修（R4：1人）

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する実施回数	計画	回	1	1	1
	実績		1	1	

※放課後等デイサービス事業所及び相談支援事業所との調整会議を実施

○当事者活動の促進

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
ピアサポートの活動への参加人数	計画	人	74	74	74
	実績		33	68	

※各地域活動支援センターでピアサポート活動に参加した実人数を掲載

○医療的ケア児支援体制の確保

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	計画	人	2	2	2
	実績		2	2	

※こども発達支援センター（1人）、地域医療センター病院（1人）

2 障害福祉サービス・障害児支援の見込量（活動指標）

(1) 障害福祉サービスの見込量

① 訪問系サービス

※1か月当たりの見込量

サービス名	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
居宅介護	計画	時間	4,159	4,238	4,318
		人	270	275	280
	実績	時間	4,085	3,940	
		人	281	291	
重度訪問介護	計画	時間	225	225	225
		人	5	5	5
	実績	時間	99	248	
		人	3	3	
同行援護	計画	時間	254	254	254
		人	25	25	25
	実績	時間	211	247	
		人	25	25	
行動援護	計画	時間	157	157	157
		人	36	36	36
	実績	時間	80	50	
		人	23	19	
重度障害者等 包括支援	計画	時間	0	0	0
		人	0	0	0
	実績	時間	0	0	
		人	0	0	

② 日中活動系サービス

※1 か月当たりの見込量

サービス名	計画/実績	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度
生活介護	計画	人日	9,595	9,595	9,595
		人	505	505	505
	実績	人日	9,691	9,701	
		人	512	527	
自立訓練 (機能訓練)	計画	人日	36	36	36
		人	3	3	3
	実績	人日	65	70	
		人	9	11	
自立訓練 (生活訓練・日中)	計画	人日	1,008	1,008	1,008
		人	55	55	55
	実績	人日	873	889	
		人	54	55	
自立訓練 (生活訓練・夜間)	計画	人日	832	832	832
		人	30	30	30
	実績	人日	784	789	
		人	28	29	
就労移行支援	計画	人日	1,463	1,463	1,463
		人	85	85	85
	実績	人日	1,414	1,235	
		人	81	74	
就労継続支援 (A型)	計画	人日	1,156	1,156	1,156
		人	58	58	58
	実績	人日	1,055	960	
		人	53	49	
就労継続支援 (B型)	計画	人日	7,712	8,314	8,962
		人	477	515	555
	実績	人日	8,214	8,753	
		人	490	538	
就労定着支援	計画	人	10	15	20
	実績	人	15	22	
療養介護	計画	人	48	48	48
	実績	人	47	48	
短期入所 (福祉型)	計画	人日	1,131	1,177	1,225
		人	175	182	189
	実績	人日	1,236	1,221	
		人	188	192	
短期入所 (医療型)	計画	人日	47	58	64
		人	8	9	10
	実績	人日	36	32	
		人	5	4	

※ 単位のうち「人日」は、利用見込人数に1人1月当たり平均利用見込日数を乗じたものです。

③ 居住系サービス

※1 か月当たりの見込量

サービス名	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
自立生活援助	計画	人	2	3	4
	実績		2	3	
グループホーム	計画	人	223	223	223
	実績		237	229	
施設入所支援	計画	人	208	208	208
	実績		209	209	

④ 相談支援

※1 か月当たりの見込量

サービス名	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
計画相談支援	計画	人	385	408	432
	実績		372	391	
地域移行支援	計画	人	4	4	4
	実績		3	2	
地域定着支援	計画	人	20	22	23
	実績		28	30	

(2) 障害児通所支援等の見込量

⑤ 障害児支援

※1 か月当たりの見込量

サービス名	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
児童発達支援	計画	人日	244	244	244
		人	54	54	54
	実績	人日	249	264	
		人	57	50	
医療型児童発達支援	計画	人日	0	0	0
		人	0	0	0
	実績	人日	0	0	
		人	0	0	
放課後等デイサービス	計画	人日	2,156	2,156	2,156
		人	234	234	234
	実績	人日	2,620	2,966	
		人	268	297	
保育所等訪問支援	計画	人日	22	22	22
		人	15	15	15
	実績	人日	10	21	
		人	6	13	
居宅訪問型児童発達支援	計画	人日	0	0	0
		人	0	0	0
	実績	人日	0	1	
		人	0	1	
障害児相談支援	計画	人	173	173	173
	実績		114	118	

※ 単位のうち「人日」は、利用見込人数に1人1月当たり平均利用見込日数を乗じたものです。

⑥ 医療的ケア児等コーディネーターの配置人数

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	計画	人	2	2	2
	実績		2	2	

⑦ 発達障害者等に対する支援

項目	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
ペアレントメンターの人数	計画	人	0	0	0
	実績		0	0	
ピアサポートの活動への参加人数	計画	人	74	74	74
	実績		33	68	

※各地域活動支援センターでピアサポート活動に参加した実人数を掲載。

3 地域生活支援事業の見込み

① 必須事業

※年間の利用見込量

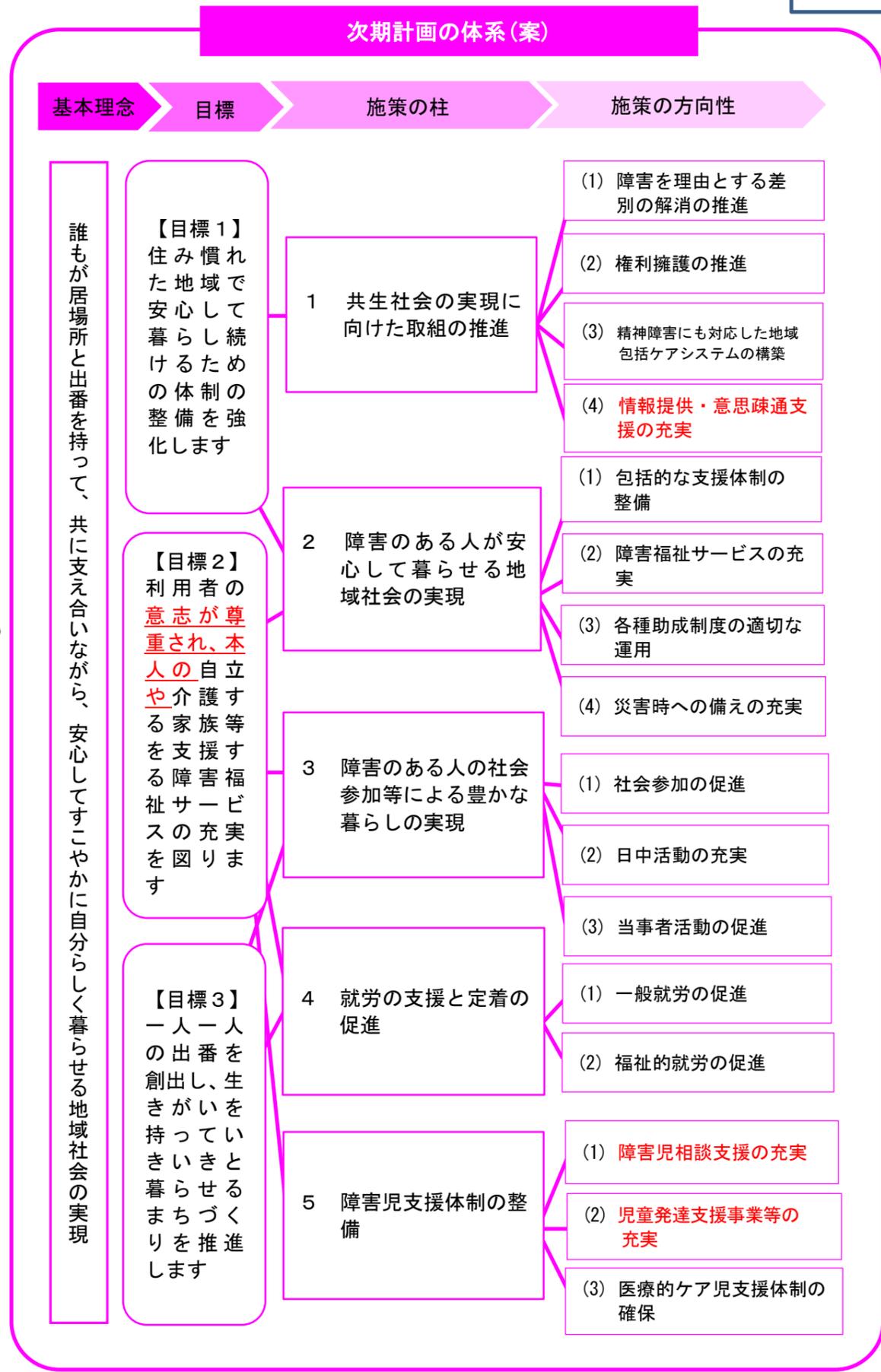
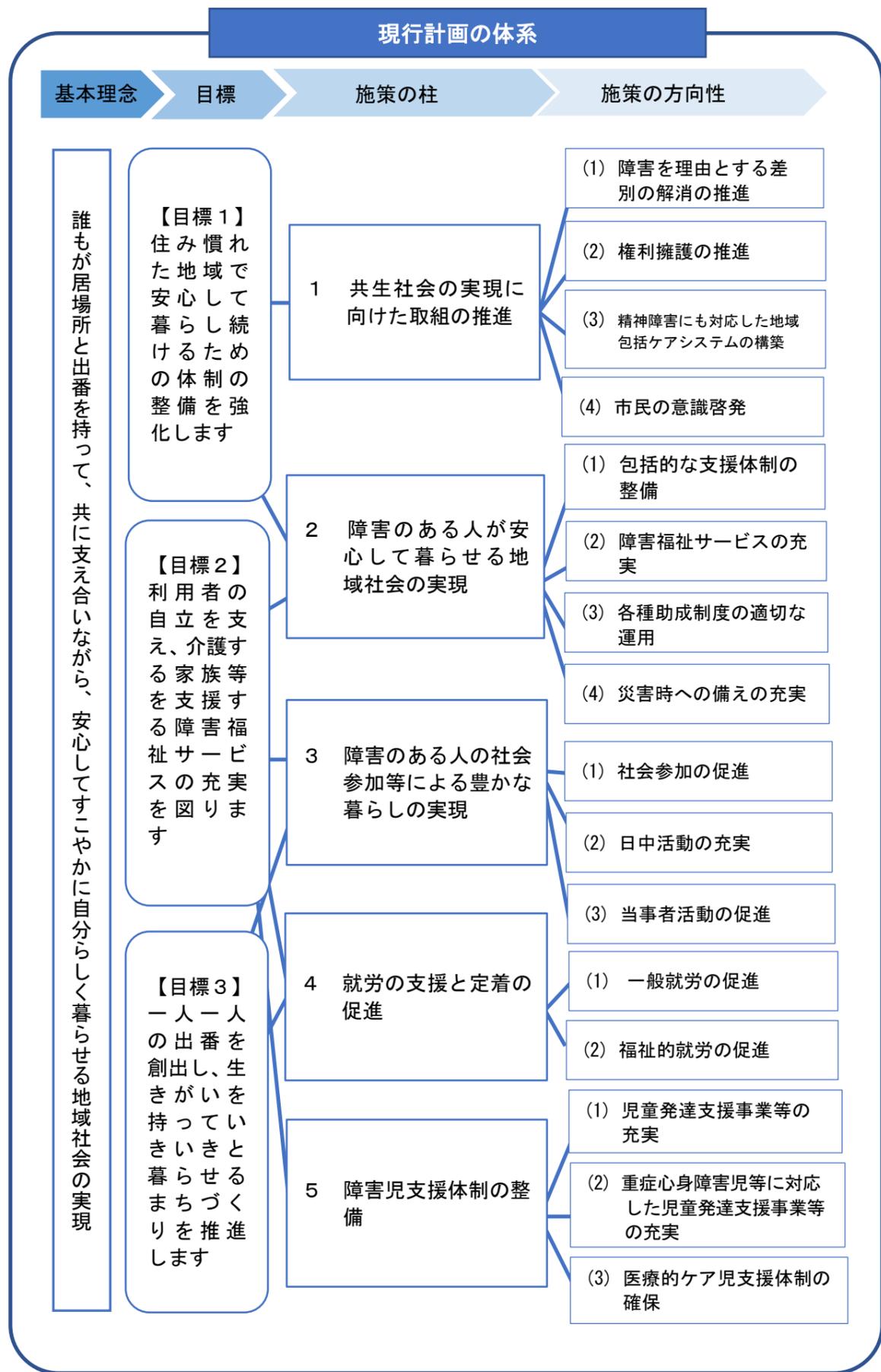
事業名	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
理解促進研修・啓発事業	計画	—	実施	実施	実施
	実績		実施	実施	
自発的活動支援事業	計画	—	実施	実施	実施
	実績		実施	実施	
相談支援事業					
障害者相談支援事業	計画	箇所	11	11	11
	実績		11	11	
基幹相談支援センター	計画	—	実施	実施	実施
	実績		実施	実施	
住宅入居等支援事業	計画	—	—	—	—
	実績		—	—	
成年後見制度利用支援事業	計画	件	15	15	15
	実績		13	15	
成年後見制度法人後見支援事業	計画	—	実施	実施	実施
	実績		実施	実施	
意思疎通支援事業					
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	計画	実人数	416	416	416
	実績		522	561	
手話通訳者設置事業 (福祉相談業務)	計画	人	1	1	1
	実績		1	1	
日常生活用具給付等事業					
介護・訓練支援用具	計画	件	12	12	12
	実績		14	17	
自立生活支援用具	計画	件	37	37	37
	実績		28	24	
在宅療養等支援用具	計画	件	29	29	29
	実績		18	24	
情報・意思疎通支援用具	計画	件	35	35	35
	実績		28	58	
排せつ管理支援用具	計画	件	4,348	4,348	4,348
	実績		4,409	4,344	
住宅改修費	計画	件	3	3	3
	実績		6	7	
手話通訳養成研修事業	計画	人	9	9	9
	実績		10	10	

事業名	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
移動支援事業	計画	人	408	407	406
		延時間	5,044	4,943	4,844
	実績	人	409	428	
		延時間	2,344	2,697	
移動支援事業実績内訳					
個別支援型・グループ支援型（ガイドヘルパー派遣）	実績	延人数	409	428	
		延時間	1,599	1,486	
車両移送型（福祉バス運行等）	実績	延人数	—	—	—
		延時間	745	1,211	
地域活動支援センター機能強化事業					
機能強化事業	計画	か所	3	3	3
		人	510	510	510
	実績	か所	3	3	
		人	477	429	

② 任意事業

※年間の利用見込量

事業名	計画/実績	単位	R3年度	R4年度	R5年度
その他事業					
訪問入浴サービス	計画	か所	3	3	3
		人	114	114	114
	実績	か所	3	3	
		人	167	190	
生活訓練等	計画	人	60	60	60
	実績	人	59	66	
日中一時支援	計画	人	163	152	141
	実績	人	146	139	
点字・声の広報等発行	計画	人	35	34	33
	実績	人	35	35	
奉仕員養成研修	計画	人	22	22	22
	実績	人	7	10	
自動車運転免許取得・改造助成	計画	件	8	8	8
	実績	件	8	11	



「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後 概要

1. 基本指針について

- 「基本指針」（大臣告示）は、市町村及び都道府県が障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるに当たっての基本的な方針。
- 都道府県及び市町村は、基本指針に則して原則3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。
- 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る基本指針は、令和5年5月19日に告示。
計画期間は令和6年4月～令和9年3月※。 ※ 3年を一期として作成することを基本としつつ、都道府県及び市町村が地域の実情や報酬改定・制度改正の影響の有無を考慮して、柔軟な期間設定が可能。

2. 本指針の構成

第一 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保

保に関する基本的事項

- 一 基本的理念
- 二 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方
- 三 相談支援の提供体制の確保に関する基本的考え方
- 四 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

第二 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保

保に係る目標（成果目標）

- 一 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 二 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 三 地域生活支援の充実
- 四 福祉施設から一般就労への移行等
- 五 障害児支援の提供体制の整備等
- 六 相談支援体制の充実・強化等
- 七 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

第三 計画の作成に関する事項

- 一 計画の作成に関する基本的事項
- 二 市町村障害福祉計画及び市町村障害児福祉計画の作成に関する事項
- 三 都道府県障害福祉計画及び都道府県障害児福祉計画の作成に関する事項
- 四 その他

第四 その他自立支援給付及び地域生活支援事業並びに障害児通

所支援等の円滑な実施を確保するために必要な事項等

- 一 障害者等に対する虐待の防止
- 二 意思決定支援の促進
- 三 障害者等の芸術文化活動支援による社会参加等の促進
- 四 障害者等による情報の取得利用・意思疎通の推進
- 五 障害を理由とする差別の解消の推進
- 六 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供する事業所における利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実

3. 基本指針見直しの主な事項

①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援

- ・重度障害者等への支援に係る記載の拡充
- ・障害者総合支援法の改正による地域生活支援拠点等の整備の努力義務化等を踏まえた見直し

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神保健福祉法の改正等を踏まえた更なる体制整備
- ・医療計画との連動性を踏まえた目標値の設定

③福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行及び定着に係る目標値の設定
- ・一般就労中の就労系障害福祉サービスの一時利用に係る記載の追記

④障害児のサービス提供体制の計画的な構築

- ・児童発達支援センターの機能強化と地域の体制整備
- ・障害児入所施設からの移行調整の取組の推進
- ・医療的ケア児等支援法の施行による医療的ケア児等に対する支援体制の充実
- ・聴覚障害児への早期支援の推進の拡充

⑤発達障害者等支援の一層の充実

- ・ペアレントトレーニング等プログラム実施者養成推進
- ・発達障害者地域支援マネージャーによる困難事例に対する助言等の推進

⑥地域における相談支援体制の充実強化

- ・基幹相談支援センターの設置等の推進
- ・協議会の活性化に向けた成果目標の新設

⑦障害者等に対する虐待の防止

- ・自治体による障害者虐待への組織的な対応の徹底
- ・精神障害者に対する虐待の防止に係る記載の新設

⑧「地域共生社会」の実現に向けた取組

- ・社会福祉法に基づく地域福祉計画等との連携や、市町村による包括的な支援体制の構築の推進に係る記載の新設

⑨障害福祉サービスの質の確保

- ・都道府県による相談支援専門員等への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修等の実施を活動指標に追加

⑩障害福祉人材の確保・定着

- ・ICTの導入等による事務負担の軽減等に係る記載の新設
- ・相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修修了者数等を活動指標に追加

⑪よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害（児）福祉計画の策定

- ・障害福祉DBの活用等による計画策定の推進
- ・市町村内のより細かな地域単位や重度障害者等のニーズ把握の推進

⑫障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進

- ・障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成等の促進に係る記載の新設

⑬障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化

- ・障害福祉計画等の策定時における難病患者、難病相談支援センター等からの意見の尊重
- ・支援ニーズの把握及び特性に配慮した支援体制の整備

⑭その他：地方分権提案に対する対応

- ・計画期間の柔軟化
- ・サービスの見込量以外の活動指標の策定を任意化

4. 成果目標(計画期間が終了する令和8年度末の目標)

①施設入所者の地域生活への移行

- ・地域移行者数：令和4年度末施設入所者数の6%以上
- ・施設入所者数：令和4年度末の5%以上削減

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：325.3日以上
- ・精神病床における1年以上入院患者数
- ・精神病床における早期退院率：3か月後68.9%以上、6か月後84.5%以上、1年後91.0%以上

③地域生活支援の充実

- ・各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこと
- ・強度行動障害を有する者に関し、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること【新規】

④福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行者数：令和3年度実績の1.28倍以上
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上【新規】
- ・各都道府県は地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制を構築するため、協議会を活用して推進【新規】

④福祉施設から一般就労への移行等(続き)

- ・就労定着支援事業の利用者数：令和3年度末実績の1.41倍以上
- ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上

⑤障害児支援の提供体制の整備等

- ・児童発達支援センターの設置：各市町村又は各圏域に1か所以上
- ・全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容の(インクルージョン)推進体制の構築
- ・各都道府県は難聴児支援を総合的に推進するための計画を策定するとともに、各都道府県及び必要に応じて政令市は、難聴児支援の中核的機能を果たす体制を構築
- ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等：各市町村又は圏域に1か所以上
- ・各都道府県は医療的ケア児支援センターを設置【新規】
- ・各都道府県及び各政令市において、障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場を設置【新規】

⑥相談支援体制の充実・強化等

- ・各市町村において、基幹相談支援センターを設置等
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等【新規】

⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- ・各都道府県及び各市町村において、サービスの質向上のための体制を構築

5. 活動指標

① 施設入所者の地域生活への移行等

(都道府県・市町村)

- 居宅介護の利用者数、利用時間数 ※ ○ 重度訪問介護の利用者数、利用時間数 ※
- 同行援護の利用者数、利用時間数 ※ ○ 行動援護の利用者数、利用時間数 ※
- 重度障害者等包括支援の利用者数、利用単位数 ※ ※個々のサービスとしての指標は初めて
- 生活介護の利用者数、利用日数 ○ 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用者数、利用日数
- 就労選択支援の利用者数、利用日数 【新設】 ○ 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数 ○ 就労定着支援の利用者数
- 短期入所（福祉型、医療型）の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数 ○ 共同生活援助の利用者数 ※重度障害者の利用者数を追加
- 計画相談支援の利用者数 ○ 地域移行支援の利用者数 ○ 地域定着支援の利用者数
- 施設入所支援の利用者数 ※新たな入所希望者のニーズ・環境の確認

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(都道府県・市町村)

- 保健、医療・福祉関係者による協議の場の開催回数
- 保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加者数
- 保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数
- 精神障害者の地域移行支援の利用者数 ○ 精神障害者の地域定着支援の利用者数
- 精神障害者の共同生活援助の利用者数 ○ 精神障害者の自立生活援助の利用者数
- 精神障害者の自立訓練（生活訓練） 【新設】

(都道府県)

- 精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数

③ 地域生活支援の充実

(都道府県・市町村)

- 地域生活支援拠点等の設置箇所数とコーディネーターの配置人数、地域生活支援拠点等における機能の充実にに向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数

④ 福祉施設から一般就労への移行等

(都道府県)

- 福祉施設から公共職業安定所に誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設から障害者就業・生活支援センターに誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職した者の数
- 障害者に対する職業訓練の受講者数

⑤ 発達障害者等に対する支援

(都道府県・市町村)

- 発達障害者地域支援協議会の開催回数 ○ 発達障害者支援センターによる相談支援の件数
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発の件数
- ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数
- ペアレントメンターの人数 ○ピアサポートの活動への参加人数

⑥ 障害児支援の提供体制の整備等

(都道府県・市町村)

- 児童発達支援の利用児童数、利用日数 ○ 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
- 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数 ○ 訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 障害児相談支援の利用児童数
- 医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

(都道府県)

- 福祉型障害児入所施設の利用児童数 ○ 医療型障害児入所施設の利用児童数
- 医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置人数 【新設】

⑦ 相談支援体制の充実・強化等

(市町村)

- 基幹相談支援センターの設置 【新設】
- 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数
- 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数
- 基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数
- 協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービスの開発・改善 【新設】

⑧ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

(市町村)

- 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数
- 障害者自立支援審査支払システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数

(都道府県・市町村)

- 都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体との共有する体制の有無及びそれに基づく共有回数
- #### (都道府県)
- 相談支援専門員研修及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の修了者数の見込み 【新設】
 - 相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の実施回数及び修了者数の見込み 【新設】